

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	金丸幸司君
	横山洋介君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

三浦進吾君

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤博文君	総務部長	三井敏夫君
生活環境部長	小田切聡君	会計管理者	本田泰司君
議会事務局長 兼監査委員 事務局長	岩下和也君	秘書政策課長	丸山英資君
企画財政課長	横森貴志君	総務課長	石合雅史君

人事課長	高鳥 悟 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
市民活動支援課長	白神 忠広 君	敷島支所長兼市民地域課長	佐野 勝馬 君
双葉支所長兼市民地域課長	保坂 江里 君	総合政策係長	大木 康 君
秘書係長	小宮山 佳浩 君	広聴広報係長	中村 大輔 君
企画係長	田中 貴則 君	財政係長	宮本 裕 君
総務係長	小林 一三 君	管理係長	久保田 浩 君
契約係長	戸澤 文香 君	情報政策係長	三井 美樹 君
人事係長	瀧波 秀彰 君	給与係長	小池 清美 君
防災減災係長	広瀬 修 君	消防防犯係長	樋川 浩一 君
市民活動支援係	伊藤 敦 君	市民生活係長	窪田 美世 君
庶務係長	岸部 俊一 君	庶務係長	田邊 誠 君
出納・審査係長	依田 佳久 君	工事検査指導係	中澤 一昭 君
庶務・議事係長	興石 文明 君	監査係長	保坂 義実 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	興石 文明
書記	小澤 裕一	書記	有野 恵里

審査内容

- 1 議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

お手元に中学校の卒業式の案内とあと挨拶の方には祝辞を置かせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料ですけれども、予算説明書、予算審議資料、あと予算参考資料につきましては1番、2番、4番となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長挨拶、赤澤委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めましておはようございます。

きょうから5日間にわたりまして予算審議委員会を開くわけでございますけれども、初めに当たりましてご挨拶を申し上げるところでございます。

私が申すまでもなく、この予算委員会、ふだん皆さん方が一般質問、または委員会、または昨年の決算委員会等、意見等が十分この中に反映されているかどうか、予算執行が適正にされているかどうかというチェックをする会でございます。どうか皆さん方の慎重審議をしていただいて、予算が適正に執行されますようによろしくお願ひをしたいと思います。

また、限られた時間でございますので、ぜひ進行のほうにもご協力を賜ればありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

挨拶を終わります。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。また、有泉委員、斉藤委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日から平成30年度各会計の予算の審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査でございますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、本日と8日、9日は一般会計の歳出、12日は一般会計の歳出及び歳入及び特別会計の審査を行います。14日は残りの特別会計及び水道事業会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答方式で簡潔にお願いをいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。

なお、質疑は先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が行います。その後、所管以外の委員が質疑を行います。最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を受けたいと思っております。回数には限りはありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管以外の委員の再質問はできるだけご遠慮願いたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

審査は、昨日お諮りした審査日程により、予算参考資料で課ごとに順次審査を行いますが、事業が多い場合につきましては、分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出・歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただく場合がありますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、それではそのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第29号 平成30年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、平成30年度一般会計予算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

内藤企画政策部長。

○企画政策部長（内藤博文君） 改めましておはようございます。

本日から予算審査をお願いするに際しまして、平成30年度甲斐市当初予算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度の当初予算編成につきましては、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、施策の選択と集中を図ったところでございます。

また、昨年11月、議会決算審査特別委員会より平成30年度予算編成に向けての要望書をいただいております。各要望事項につきましては特別な経費を要するものもございましたが、議会からの要望の趣旨を十分認識する中で、効率的・効果的な予算編成に努めておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、個別の要望事項につきましては、各所管より当初予算の説明の中でお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算の概要について平成30年度予算審議資料によりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。これでございます。

最初に、1ページをお願いします。

平成30年度当初予算会計別総括表でございます。

本市の平成30年度の予算規模は一般会計250億3,600万円で、平成29年度当初予算と比較しますと3億2,200万円の増額、1.3%増であり、合併以後、最も大きな予算額となっております。

一般会計と国民健康保険特別会計以下10の特別会計の総合計は、一番下でございますが402億3,460万7,000円となり、前年度と比較し15億7,416万1,000円の減額で、3.8%の減であります。

特別会計のうち増減額の大きいものをご説明いたします。まず、上から2つ目の国民健康保険特別会計の予算額74億8,249万5,000円で、前年度と比較し17億7,376万円の減額で、19.2%の減となっております。この大きな減額の要因は、平成30年度から国民健康保険制度の都道府県化に伴い、共同事業拠出金の制度が廃止となりましたので、高額医療共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金が減となったことによるものでございます。

次に、上から4つ目の介護保険特別会計が予算額44億5,827万1,000円で、前年度と比較しまして1億6,542万5,000円の減額で、3.6%の減でございます。この要因は、平成29年度予算において、臨時的な経費として計上していました地域密着型サービス拠点等の施設整備を行う民間事業者に対して交付する、地域介護福祉空間整備費等補助金が減額となったことによるものでございます。

次に、下から4つ目、地域し尿処理施設特別会計が予算額1,537万1,000円で、前年度と比較しまして380万円の減額で、19.8%の減となっております。この要因は、地域し尿処理関係職員費の減額及び地域し尿処理施設維持費において修繕費が減額したことなどによるものでございます。

なお、ここにはございませんが、水道事業会計につきましては、収益的支出、資本的支出合わせて30年度の予算額は11億1,718万9,000円となっております。昨年度に比べまして354万4,000円の減額という予算となっております。

それでは次に、2ページをお開きください。

歳入でございます。

一般会計当初予算の歳入について、主に予算科目の款ごとの予算額、または増減額の大きなものについてご説明いたします。

1 款の市税につきましては、予算額85億7,307万5,000円で、一般会計の歳入の約3分の1を占めておりまして、前年度と比較しますと9,370万1,000円の増額で、1.1%増であります。主な増減の内容にいたしましては、固定資産税につきましては3年に一度の評価替えの年度となるために、在来家屋の価格が減となりますので、減額しておりますが、市民税につきましては、平成29年度の決算見込み及び平成30年度の見通しから算出する増額とともに、軽自動車税につきましても過去からの登録状況から13年経過による重課税、買いかえ等を見込み増額としております。

2 款の地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、国の地方財政計画、また平成29年度までの交付実績などを踏まえ、それぞれ計上したものでございます。

このうち4款の配当割交付金につきましては、平成28年度の決算及び国の地方財政計画において、都道府県分を減額と見込んでいることから、前年度と比較しまして1,000万円減額で25%の減となる予算額3,000万円を計上しておるところでございます。

次に、10款地方交付税につきましては、前年度と同額としております。

14款国庫支出金につきましては、市税、地方交付税に次いで構成比が3番目に大きな歳入ですが、前年度と比較いたしまして1億2,572万2,000円の増額で、3.5%の増となり、予算額37億1,995万6,000円を計上したところでございます。主な内容といたしましては、教育、保育給付負担金、保育所等整備交付金などが増額となったことによるものでございます。

15款県支出金につきましては、予算額18億4,361万6,000円となりまして、前年度と比較いたしますと1億6,286万円の増額で、9.7%の増となっております。この増額の内容といたしましては、教育、保育給付費負担金、山梨子育て応援事業補助金、県知事選挙に伴う選挙費委託金などが増額となったところによるものでございます。

17款寄附金につきましては、予算額2億21万1,000円となりまして、前年度と比較いたしますと2,289万円の増額で、12.9%の増となっております。この増額の内容といたしましては、ふるさと応援寄附金の増額を見込んでいるところでございます。

18款繰入金につきましては、前年度と比較しますと2億7,709万6,000円の減額で、33.8%の減となって、予算額5億4,182万8,000円を計上したところでございます。これは財政調整基金からの繰入金を減額したことによるものでございます。

最後に、21款市債につきましては、前年度と比較いたしますと1億9,856万円の増額で、9.7%の増になる22億3,614万円を計上したところでございます。この増額については、合併特例債の増額が主な原因となっております。

以上が一般会計当初予算の歳入の主な内容でございます。

次に、3ページをお願いします。

一般会計当初予算歳出の目的別の内容について、主に予算科目の款ごとの予算額、または増減額、増減率の大きなものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては予算額25億572万7,000円となりまして、前年度と比較いたしますと8,398万1,000円の増額で、3.5%の増となっております。総務費の主な増減額内容といたしましては、甲斐市ホームページのリニューアルにかかわる経費を計上いたしました一般広聴広報事業、ふるさと応援寄附金事業、市議会議員及び県知事選挙などの選挙費が増となったことによるものでございます。

3款民生費につきましては、予算額103億6,056万6,000円となりまして、前年度と比較しますと7億1,155万7,000円の増額で、7.4%の増となっております。資料のページをまわっていただきますと、5ページに円グラフがございますが、下の左側、歳出目的別を見ていただくとおわかりになりますが、構成比は41.4%で一般会計予算の3分の1以上を占めておりまして、この構成比の順位は引き続き第1位という状況でございます。

それでは、恐れ入りますもう一度3ページに戻っていただきまして、民生費の増額の主な内容は自立支援給付、生活保護費等の扶助費の増、さらに、認定こども園等事業の対象施設の増に加えまして、双葉西保育園建てかえに伴う設計費等を計上した保育園建てかえ事業及び松島保育園、げんきっこ保育園などの整備にかかわる補助金を計上した民間保育所整備事業が増となったことによるものでございます。

4款衛生費につきましては、予算額21億4,598万3,000円となりまして、前年度と比較しますと2億1,537万7,000円の減額で、9.1%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、バイオマス産業都市推進事業などの減額によるものでございます。

8款土木費につきましては、予算額26億6,978万6,000円となりまして、前年度と比較いたしますと3億5,372万1,000円の減額で、11.7%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、中部公園セミナーハウス等の建築工事請負費などの減による公園整備事業の減、アンダーガード工事委託料などの減による塩崎駅周辺整備事業などの減となったことによるものでございます。

9款消防費につきましては、予算額9億8,981万7,000円となりまして、前年度と比較いたしますと2,996万6,000円の増額で、3.1%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、消防施設整備費が増となったことなどによるものでございます。

10款教育費につきましては、予算額25億1,248万6,000円となりまして、前年度と比較いたしますと2億584万7,000円の増額で、8.9%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、テニスコートのフェンス工事と給食室解体工事費を計上した玉幡中学校施設整備費、大ホール天井の耐震化工事費などを計上した敷島総合文化会館管理運営費、空調設備改良工事を計上した双葉ふれあい文化館管理運営費及びシステム入れかえ費等を計上した図書館業務電算事業及び学校庶務費が増額となったところによるものでございます。

12款公債費につきましては、予算額29億3,718万6,000円となりまして、前年度と比較いたしますと1億5,782万5,000円の減額で、5.1%減となっております。

以上が一般会計予算の歳出の目的別の内容でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

一般会計当初予算の歳出の性質別の主な内容についてご説明いたします。

まず、人件費から義務的経費等につきましては、予算額130億1,671万3,000円で、前年度と比較いたしますと8,544万5,000円の減額で、0.7%減でございます。内訳といたしましては、まず、人件費につきましては、一般非常勤職員報酬、退職手当組合負担金、一般共済組合負担金などの増額に加え、県知事及び市議会議員選挙職員手当の増額により、前年度と比較いたしますと9,068万1,000円の増額で、2.2%増となっております。

次に、扶助費でございますが、自立支援給付事業、生活保護費などの増額はありましたが、広域保育事業などの減額により、前年度と比較いたしますと1,830万1,000円の減額で、0.3%の減であります。

次に、公債費につきましては、1億5,782万5,000円の減額で、5.1%の減となっております。

次に、普通建設事業費からの投資的経費につきましては、予算額20億3,192万7,000円で、前年度と比較いたしますと6,701万4,000円の増額で、3.4%の増であります。

次に、物件費からのその他行政経費につきましては、予算額99億8,736万円となりまして、前年度と比較いたしますと3億4,043万1,000円の増額で、3.5%の増となっております。

以上が一般会計当初予算の歳出の性質別内容でございます。

続きまして、先ほど見ていただきましたが、5ページは、一般会計当初予算の構成図でご

ざいます。

まくっていただきまして、6ページは一般会計歳出予算の節別一覧表になっております。7ページ、8ページは一般会計及び特別会計の基金現在高見込み調書でございます。

それでは、7ページの基金現在高見込み調書において、右から2列目、3列目の一般会計の平成30年度中における基金の増減見込み額についてでございますが、まず、平成30年度中の取り崩し見込みの主なものといたしましては、上から1つ目の財政調整基金では、財源の不足分を補填するため4億9,784万1,000円を見込んでおるところでございます。

次に、平成30年度中の積み立て見込み額につきましては、各基金の運用利子等を積み立てるものでございまして、上から4つ目の地域振興基金ではサテライト双葉場外車券場地元対策負担金等を、また、下から5つ目のクライנגアルテン基金では利用者の使用料、入会金等を、その3つ下の環境保全基金ではメガソーラーの固定資産税収入、その下の竜王北保育園太陽光発電設備基金では売電収入を積み立てているものでございます。これらによりまして、平成30年度末現在高見込み額は、表の一番右下のとおり85億6,931万円を見込んでおるところでございます。

次に、9ページは地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表でございます。

続きまして、10ページから18ページまでは、当初予算事業の一覧表で、主な事業について拾って提示しているところでございます。第2次総合計画の5つの基本目標別に所属ごとの事業名、主な内容を明記してございます。

そのほか19ページにいきますと、職員の年齢別人口構成表でございます。

次のページの20ページは、人件費の明細表、21ページから26ページまでが広域事務組合負担金一覧表でございます。

27ページから29ページは、参考資料となっております。30ページ以降は各特別会計の予算審議資料が出ておりますので、今後の審議の参考にさせていただきたいと思っております。

以上が平成30年度一般会計予算の概要でございます。今後、各所管課により詳細説明がございまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑は省略いたします。質疑がある場合には、各課の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

初めに、1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費について説明を求めます。

岩下議会事務局長。

○議会事務局長（岩下和也君） 議会事務局関係の予算の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、予算説明書38、39ページをお願いします。

まず、予算説明書にありますように、平成30年度の議会費予算額は2億2,400万3,000円です。前年度より326万1,000円の増額となっております。これにつきましては、職員手当、議員期末手当、常任委員会視察研修経費、また議員改選に伴う消耗品等の増額であります。

それでは、予算参考資料に基づきまして、事業別の説明をさせていただきます。予算参考資料ナンバー2、1ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、01議会事務局職員費につきましては予算額3,636万6,000円で、議会事務局職員4人分の人件費となっております。

次に、10議員報酬につきましては予算額が1億6,036万4,000円で、議員22名の報酬、期末手当等でございます。

次に、11議会運営費につきましては予算額906万7,000円で、本会議及び委員会等の会議録の作成委託料、常任委員会視察研修経費、また、各種研究会の旅費及び市議会議長会等の負担金などがございます。

次に、12議会管理費につきましては予算額755万1,000円で、議員報酬システム及び議場マイクシステム、議会公用車リース料等の経費でございます。

次に、13議長交際費につきましては予算額30万円の計上です。

次に、14議員政務活動費につきましては予算額264万円で、政務活動費運用基準に基づき

まして交付する経費となっております。

次に、15議会広報事業につきましては予算額771万5,000円で、財源内訳のうちその他財源の16万円につきましては議会だより広告掲載料です。内容につきましては、議会だより年4回及び議員改選に伴う臨時号の発行経費、またホームページの配信システム使用料等でございます。

以上が議会費の説明とさせていただきます。

続きまして、公平委員会費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書が46、47ページになっております。予算参考資料につきましては2ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費につきましては予算額が32万7,000円で、公平委員3人の報酬と公平委員会関係経費として公平委員会連合会及び全国公平委員会連合会関東支部の各総会等への参加旅費などであります。

次に、監査委員費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書56、57ページ、予算参考資料につきましては2ページの中段の表になります。

6項1目監査委員費につきまして予算額138万8,000円で、監査委員3名の報酬と監査委員関係経費として関東都市監査委員会研修会旅費及び参考図書追録代等でございます。

次に、2目監査委員事務局費につきましては予算額1,503万5,000円で、監査委員事務局職員2名の人件費でございます。

以上、議会事務局関係の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育委員会でございます。

質疑ございますか。質疑はございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 議会だよりの印刷費が前年度よりふえているんだけど、この背景はどんなぐあいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石事務局係長。

○庶務・議事係長（興石文明君） 議会だよりの経費ですけれども、57万6,000円増額になっております。この分につきましては、改選に伴う臨時号、カラー刷りの議会だよりが主な内容です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の委員の質疑を受けます。

所管以外の委員の質疑はございますか。ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 公用車のリース料というのをちょっと教えてもらえますか。月幾らで、何年契約でしたか、4年か5年か、そこだけちょっとすみません。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

興石係長。

○庶務・議事係長（興石文明君） 公用車のリースですけれども、7年リースになりまして、月、1カ月当たりのリース料が5万976円でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 月に年間でもいいですが、稼働率というか、稼働日数というのは大体わかるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○庶務・議事係長（興石文明君） 29年度2月末までの集計になりますけれども、利用日数が43日、走行距離のほうは3,133キロとなっております。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの議員の政務活動費でありますけれども、264万、この議員の政務活動費の中でベストスリーぐらいまで、どのぐらいのどういうものがそれぞれの会派

でこの政務活動費を使っているか、教えていただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○庶務・議事係長（興石文明君） 主な経費ですけれども、視察研修の経費、各会派の発行しています機関紙の印刷料などがございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審議を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

本田会計管理者。

○会計管理者（本田泰司君） お疲れさまでございます。

会計課の平成30年度予算につきまして説明させていただきます。

予算説明書の42ページ、43ページをお願いいたします。予算参考資料につきましてはナンバー2の3ページをお願いいたします。説明につきましては予算参考資料により説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、財務管理費会計課分で、予算額は279万3,000円でございます。平成29年度に比べまして1万5,000円の減額となっております。財源内訳は全額一般財源でございます。事業概要につきましては、会計事務経費でございます。納入通知書、支払案内表及び目隠しシールに係る印刷並びに郵便料、シール張り機のリース、指定金融機関の窓口収納業務委託等の経費でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いを申し上げます。

それでは、人事課長より職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

人事課から平成30年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、昨年の市議会決算審査特別委員会の平成30年度予算編成に向けての要望書の中で、職員研修の拡充及び専門職員の採用についてご要望をいただいております。職員の研修に係る予算額につきましては、前年と同規模となっておりますが、職員の意識改革及び事務処理能力の向上等を図るため、研修内容を充実するとともに、職員の人材育成をなお一層進めていきたいと考えております。

次に、専門職員の採用につきましては、この後、新年度の採用職員の説明をさせていただきますが、社会人枠の採用を行い、即戦力となり得る専門分野の充実を図っていけるよう今後も対応していきたいと考えております。

それでは、人件費全般につきまして説明をいたします。

予算審議資料の19ページをお願いいたします。

平成30年度当初予算年齢別人員構成表となります。

最初に、下の表をごらんください。

これは平成30年4月1日における特別職を除いた職員数で、新規採用見込み者17人を含み平成30年3月31日退職予定者を除いた職員数となり、男性240人、女性が206人の計446人と見込んでいます。

33歳から38歳までは、合併後の職員採用の抑制により、他の年齢の約半数となっておりますが、平成28年度の採用試験から社会人枠を設け、年齢別職員数の平準化と専門分野の拡

充を進めているところであります。上の棒グラフは年齢別、男女分けは色分けをし、薄い下部分が男性、濃い上部分が女性で、数字はそれぞれの人数となっています。新規採用見込み者17人は行政職10人、保健師1人、保育士3人、社会福祉士2人、管理栄養士1人でありまして、男性8人、女性9人でございます。そのうち、市内在住者は8人、市外は9人、また社会人枠といたしまして行政職2人、社会福祉士1人を歳用する予定でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

平成30年度当初予算人件費明細表となります。上段の表は、正職員、再任用職員、嘱託、非常勤、臨時職員の人件費総合計の表になっています。

次に、中段は正職員の表でございます。一般会計から特別会計を合わせた職員数は、4月1日時点となっています。平成30年4月1日の職員数の合計は、市長、副市長、教育長の3人を加えた449人となり、昨年度と比較し3人の減員でございます。また、括弧の数字15人は再任用職員で、449人には含んでいません。

給料から繰出金合わせまして、合計の予算額は33億3,420万7,000円で、昨年度と比較し4,972万8,000円の増額となります。

続きまして、嘱託、非常勤、臨時職員数となります。嘱託職員数は合計28人で、昨年と比較し1人増員です。これは中部公園セミナーハウスの新設による増員です。

次に、非常勤職員数は合計324人で、昨年と比較し9人増員です。昨年度は保育士の不足分を当初予算に計上せず、補正予算で増額をさせていただきましたが、今年度は人数は充足していますので、当初予算に計上していることが主な要因でございます。

また、臨時職員数2人は、昨年度当初予算には計上しておりませんが、傷病休暇等に対応するための予備として当初予算に計上しております。

報酬から賃金を合わせまして、合計予算額は9億1,490万5,000円、昨年度と比較して2,906万9,000円の増額となります。

人件費全体の概要につきましては、以上となります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終了しました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 正職員の合計の部分で3人減って予算額がふえている、増額になっていますよね。これの要因というのは何ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お答えします。

3人減っているんですけども、増額する部分は職員手当と共済費でございまして、職員手当につきましては、昨年人事院勧告等によりまして、期末勤勉手当が増額したものであるものでございます。また、もう一つは共済費でございまして、こちらも保険料率の事業主負担分が上がったことによるものでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど職員の研修事業についてちょっとお話がありましたけれども、今年度というか、全体でやる職員の研修もあるでしょうし、もっと積極的にいろいろな事業をやる場合にいろいろな部とか課があると思いますけれども、そういう人たちを先進地に派遣して研修させるというような具体的な計画というのはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 職員研修につきましては、全般的な研修については1人1研修ということで、職員には必ず研修を1回受けるということを義務づけておりますけれども、あとはそういった業務に関係する研修につきましても、その中にも含まれてはおりますけれども、今議員さんがおっしゃられたような特に業務に関して先進地の視察とかを含めた研修というのも予算上は計上してあります。あとは、職員たちがそういったものを見つけて、ここに行きたいんだというように手を挙げてもらえれば対応できるようになってございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 全体の職員の資質を上げるという意味では、全体の研修も必要でしょうけれども、今課長が言われたように対応できるという話ですけども、そういうことも職員の皆さんに周知して積極的にそういうことができるような体制をぜひとってもらいたいと思います。その辺どうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） ただいま課長がお答えしましたとおり、予算上は計上してございまして、1人1研修のうちで、グループをつくってもよし、それから個人でもよし、セレクションをして先進地へ行って研修するというようなメニューもございます。なかなか個人から手を挙げて、それをセレクションするというのも難しいと思いますので、課長会議あるいは部長会議において管理職のほうから率先して職員を出向させるような体制づくりに努めた

いと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の質疑を終了いたします。

それでは、所管以外の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど問題になったと思うんですが、正職員の30年度の予算の数字で82人、それから一般非常職員が60人ということによろしいですね。まだそこまでいかない。

〔「この次にいきます」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで職員人件費についての質疑を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） それでは、引き続きまして、人事課所管の当初予算につきまして説明をいたします。

予算参考資料ナンバー2の4ページをお願いいたします。

2款総務管理費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費は、職員82人の人件費となります。職員の内訳は市長、副市長、教育長、企画政策部、総務部、生活環境部長、市民活動支援課、会計管理者を含めた会計課の職員の人件費、また、採用予定者と退職予定者との差をここで調整をしております。財源内訳の国庫支出金は、県移譲事務交付金と住宅土地統計調査市町村交付金の一部でございます。

次に、02総務管理関係嘱託・非常勤職員費は、一般職非常勤職員60人の人件費でございます。財源内訳の国庫支出金は、住宅土地統計調査市町村交付金の一部とその他財源は雇用

保険料の被保険者負担金です。

次に、03人事管理事業は、公務災害負担金、職員採用試験委託料、人事給与システム保守等でございます。

04職員福利厚生事業は、職員健康診断助成、ストレスチェック業務委託料等でございます。職員の健康診断につきましては、非常勤職員を含めた職員全員が受診するための予算を計上してございます。また、ストレスチェックにつきましても、平成29年度から職員全員を対象に実施しております。

05職員研修事業は、職員研修に係る負担金等でございます。職員研修につきましてはなお一層積極的な研修への参加を促し、研修を通して職員の意識改革及び事務処理能力の向上を図ってまいります。

06再任用職員費は、平成29年度から継続をする8人と30年度新たに再任用を予定している7人、合計15人分の給料等になります。

以上が人事課所管の予算でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 04の健康診断ですが、どのくらいの率で受けているか。

○委員長（赤澤 厚君） 瀧波人事係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 29年度につきましては、正職員につきましては、今のところ把握している人数で410名の受診がございまして、受診率にしますと91.7%、非常勤職員につきましては327人の受診がございまして、96.2%の受診率になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 06の再任用職員ですが、この給与の基準みたいなものはどんなふうになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 再任用職員も一般の正職員と同様に、給与条例の中の職員の給料表に規定をしてございます。また、再任用職員は現在短時間で6時間という勤務をしておりますので、その時間数で割り返した数字でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 産業医報酬で前年度より減額になっているけれども、このあれは。

○委員長（赤澤 厚君） 瀧波人事係長。

○人事係長（瀧波秀彰君） 昨年度より減額した理由につきましては、ストレスチェックなどの結果により、産業医の相談件数を見込んでおったんですけれども、その回数が実績として去年度も少なかったことから、30年度につきましても減額、回数を減らしました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、その相談回数が減ったということは、職員のいろいろなストレスとか、そういうものが改善したということなのか、それともその辺の判断というのはどうなっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 相談件数につきましては、実績として減ってはいます。予算につきましては、昨年度以前は大枠で大体10回とか何とかと予算計上しておりましたけれども、実績に応じてその予算計上する回数を減らさせていただきました。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは報酬の払う基準は1回幾らとか、そういうのはどういう基準になっているかな。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 基本的に1回相談の場合は1万円ということにさせていただいていまして、あとは基本給じゃないですけども、ベースの金額が年間12万円、それに対して相談とか、市の安全衛生委員会というものがございまして、そちらの会議に出席していただいた場合にも1回1万円ということで報酬を支払っております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 相談が減るということは、非常にいいことだし、ぜひそういったストレスがたまらないような職場づくりをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でよろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。以上です。

- 委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 今のにちょっと関連してくるんですけども、ストレスチェックの検査の方法はいろいろスマホとかパソコンとか紙とかいろいろあったかと思うんですが、30年度はどういった形でやるんでしょうか。
- 委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。
- 人事課長（高鳥 悟君） ストレスチェックにつきましては、今年度、29年度はパソコンであったり、今度スマートフォンのほうで個人的に対応できるようになりましたので、来年度も同じような形でやりたいというように思っています。
- 委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） これは自由ということなんですか、全員がやったとか、やらないとかということはきちっと出るということなんですか。
- 委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。
- 人事課長（高鳥 悟君） 29年度は全員を対象に、やってくださいというようにお願いをしました。実施率のほうは93%の職員が実施をしております。ちなみに昨年度は77%で、常時期間を設けまして、今年度は1カ月間を設けまして、その間にストレスチェックをやってくださいということでしたけれども、それをだんだん集計して何人とか出てきますので、その都度、やっていない方は実施をしてくださいということを職員に催促じゃないですけども、促しまして昨年度より実施率を上げることができました。
- 委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 職員の方もやはりスマホとか、パソコンとかという形のほうがよりやりやすいのかなと、パーセンテージの進化を見て思いました。ぜひ続けていただきたいと思いますが、続けてもう一つ。
- 委員長（赤澤 厚君） どうぞ。
- 委員（保坂芳子君） ハラスメント相談業務なんですけど、28年度のときはゼロ人だったということで、かなり減らしたんですけども、今年度はちょっと予算を盛ってありますけれども、これはハラスメントに関してはどんなふうな状況でこの予算なのでしょう。
- 委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。
- 人事課長（高鳥 悟君） ハラスメントの相談につきましては、昨年度と同様、実績のほうはございませんでした。
- 委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

それ以外ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） 悪いですね、1つ短く聞きますから。04の職員福利厚生の中の職員健康診断、これは人間ドックとかそういう細かい、例えばここへ来てバスで簡単にやるのか、その辺の境というか、そういうあれはわかるようになっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 職員の健康診断につきましては、よく民間企業とかでバスを会社のほうに来ていただいてやっていただくという方法をとっているところもあると思いますけれども、甲斐市のほうでは職員が病院のほうに各自申し込んでいただいて、それに対して助成するというような形をとっております。また、人間ドックではなくて、簡易的な健診の内容につきましても、若い職員が多いですけれども、同じように病院のほうに申し込んで行っているような状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） もう1回、同じようでも悪いけれども、例えば年齢で人間ドックは何歳以上とか決まっているのかな、その辺は。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人間ドック何歳以上というのは決まっておりますけれども、助成の金額が40歳以上については人間ドックのほうの金額をお支払いというか、助成をさせていただいていて、40歳以下のほうは簡易的な健診のほうの金額の助成をさせていただいています。

○委員長（赤澤 厚君） 山本英俊委員。

○委員（山本英俊君） なるべくこれ受診がさっき100%じゃなかったような気がしたけれども、さっきのハラスメントとか、ストレスチェックは大分いいと言いながらも、職員いろいろな仕事をして大変だと思うから、100%受けるようにして、その辺は部長厳しく行かないものは罰金を取るぐらいにしてもらって、ぜひそういうふうにして健康で仕事をしてもらいたいということ、よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。

そのほか、横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。04の先ほどあったハラスメントの件なんですけど、相談実績によるということなんですけど、実際年々減っているということによろしいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ハラスメントの相談につきましては、ちょっと詳しく何年前からやっているかは覚えていないんですけども、始めて以降、相談件数の実績はございません。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その次のストレスチェックなんですけれども、これは年1回のみですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 平成28年、29年とも年1回1カ月間の期間を設けまして実施しておりましたけれども、平成30年につきましては、年間でできるような形で実施をするような形で考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 昨年度で341名実施して、そのときに38名重度がいるというふうに説明を受けているけれども、その38名のフォローというのはどういうふうにされているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ストレスチェックで高ストレスがあった方につきましては、自発的に相談をしてくる者もいますし、あと高ストレスになっているので、こういった相談するところがありますよという、紹介をするところまでで、してくださいという強制まではしていません。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 上司の方がそういうことであれば常に気にかけてされているとは思いますが、そのうちさらに2名は今保健師さんとの相談をしているということで報告は受けていたんですけども、その後この38名含めて皆さん改善しているのかどうかというのは、そこまで追い切っていないということによろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ストレスチェックにつきましては、個人情報だったり何だったりということもありまして、人事課のほうでも誰が高ストレスかということは把握していません。

ん。ですので、自分で高ストレスになっているかどうかということ判断して、そこでこれは自分でどこかに相談したいなということになればするし、そうでなければその様子を見て、自分は高ストレスを持っているんだというところで、そういったセルフケアというんですか、そういうものをしていただくという、そんな制度でございますので、その1つ上のまたメンタルヘルスの相談とかというものの1個前の予防措置ということでございますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 要望なんですけれども、例えば今後スマホとかでできるということであって、その結果がぽんと出たときに、重度だよというとき、こういう相談窓口がありますとかという案内も一緒に添付できるようなシステムをぜひ検討していただきたいので、お願いします。要望で。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 健康診断の補足でちょっと質問させていただきたいんですが、大体これで40名ぐらいの方が未受診という格好だと思うんですが、ここ数年でそういう受診率というのは上がっているんですか、それとも一定しているんですか、この辺はどうなんですか。例えば二、三年ぐらいの受診率で構わないんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 受診率のほうは、年々微増でございます。若干は上がっています。この受診率の中には全員の職員数、分母があります。その中には例えば育児休業をしている者であったり、そういった部分も含まれていて、実際に受診をしないものだったり、あとはことしより深く後追いをしてみようかと思っているんですけれども、受診していない者には定期的に持病があつて病院に通っていて検査をしているとかというそういう職員も含まれていると思いますので、今後研究をさせていただいて、より100%に近づけたらなというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かに予算が全員の分が盛ってあるということであれば、全員が受診しなきゃおかしい話だと思うんですよ。ですから、あと職場の課長さんであれ、部長さんなりが積極的に受けていない者をリストアップして、さらに健診するようなという指導をしてやはりしてほしいなと思うんですよ。よろしくをお願いします。要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの正職員と臨時職員の内容でありますけれども、平成29年度、正職員が85、今年度は82という予定でありますけれども、3人減、それから嘱託職員、臨時職員のことしは60人採用しますよ、29年と比較すると5人増という状況でよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人数につきましては今議員さんおっしゃられたとおりでございます。

先ほど説明の中でも若干触れましたけれども、こちらの総務費の人件費につきましては、正職員につきましては退職者とあと新規の採用者そういったものの差し引きをこちらでしていますので、一概に85人が82人になった、職員が具体的に3人減ったということには直接結びつかないといえますか、あとは育児休業をしている者が所属の予算で育児休業を始めた、でもそれが何年か続いていくうちには、そちらのほうの所管に予算を計上しなくて、総務部づけというような形に職員をしますので、そういった部分で総務費のところでも増減がございますので、一概に何人ふえました、何人減りましたということは、総務費の人数のところではちょっとご説明できないんですけれども、実際に先ほど言った総務費の中の職員につきましては今現在、平成29年の現時点と来年度の平成30年度の4月以降の人数の変わりはないです。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 賃金のほうの比較なんですけど、正職員のほうは約800万くらいかな年収、それから臨時職員は250万というふうに私が計算したところですよ、いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 単純に人数で割り返していただければ、平均的にはそんな感じでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 正職員と臨時職員の賃金の差は歴然ということでありまして、仕事の内容はどうなんですか、余り変わらないんじゃないですか、その辺は時間的なものもあるだ

ろうと思いますけれども、いかがでしょうか、仕事の内容については差があるのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） こちらに予算計上しています一般職、非常勤職員の60人につきましては、主に市役所の庁舎の中で勤務をしている職員でございます、職員の業務の補助的な部分というものを担っていただいているところもございますので、若干正職員との業務の内容については差があるのではないかとこのように思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 再任用の方たちの数というのはどこに入るんですか。これ一般職の非常勤職員とは限らないということなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 再任用の職員につきましては、06の再任用職員費というところで別枠に設けてございまして、15人、平成30年度は再任用する予定になってございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、ラスパイレス指数ですが、平成30年度の見込みというの
はわかるのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ラスパイレス指数につきましては、平成30年度の見込みという
のはまだわかりません。平成28年、29年ともに97.4ということで、28年から29年について
の差はございまして、同率でございました。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 27年度は97.6なんですよね。そうしますと、どっちかという27年
度から比較するとだんだん給料が減っていると、賃金が。ラスパイレス指数が減っている
という状況なんです、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ラスパイレス指数の指数の考え方ですけれども、国家公務員との
差でございます、国家公務員を100とした場合に地方公務員、甲斐市の職員は何割かとい
うと去年ですと97.4ということなんですけれども、それが国家公務員の例えば50歳代、あ
と地方公務員の50歳代、しかもその中で学歴、大卒だったり、高卒だったりというところ
を比較して出しておりますので、一概に甲斐市の職員の給料が減ったということについては
結びつかなくて、ここ数年人事院勧告でも給料、基本給のほうも上昇していますので、減っ

てはないというふうに思っています。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私が言いたかったのは、正職員も臨時職員もやはりそれなりの給料で、仕事量も大変でしょうから、頑張ってもらうためには、できるだけやはり賃金の引き上げ、給料の引き上げも考えていく必要があるんじゃないかなと、こういうことで質問させてもらっています。

次に、別件。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど出ました職員の健診でございますが、受診率が91.7ということのようでございますが、その結果については、例えば異常とか、受診が必要ですよというふうな方たちは、どのくらいで何%ぐらいになるのでしょうか、教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 今年度の受診率のほうは大体わかっているんですけども、例えば要治療とか要検査とかという、そういう部分については今集計中でございますが、例えば昨年度でいいますと、昨年度は再検査と言われている部分とあとは治療中という部分、そういったものを含めますと去年は397人が受診をしまして、そのうち155人が再検査だったり治療中だったりという部分に該当をしております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 再検査とはいっても、やはりちゃんと指導をしないと、先ほども出たようですけども、受診をしないと、重くなってからじゃこれは大変ですので、その点の指導はどうされていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 治療中の方はいいんですけども、再検査ということで結果が来た者についてはピックアップしまして、個別に指導をしております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。06の再任用職員の件なんですけれども、先ほど人事のほうの説明があったときに、職員数の中にその分が入っていないということで、そこで聞こうと思ったけれども、どこに入っているのかと思って、ここに給料で来ているんで、お聞きするんですけども、職員のこの枠の中であれば、正職員の合計499ですね。定数があって、

その中に再任用職員は含まれていないということなんだけれども、再任用職員の位置づけというのはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人数という概念でよろしいでしょうか。再任用職員は人数に含めていないというのは、短時間であるということ、それと人数に含みますと先ほど議員さんがおっしゃられたように定数がございますので、定数の部分に入ってしまうと、それによる弊害と言ったら語弊があるかもしれないですけども、新規の採用者の人数であったり、そういったところに影響が出ますので、短時間という部分でやっておりますと定数にいけないということを現在行っております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というのは、私自身は定数に縛られるべきでないという持論なんですけれども、今定数が決まっていますよね。こうやってみると、臨時職員というのが結構ふえてきていますよね、9人とか。やはりできるであれば、再任用職員、定数に縛られないということであれば、再任用職員というのをできるだけそういうふうな私の中で、方向の中でやっていくほうがいろいろな面でも新規の人たちよりも、経験とかそういったことで即戦力ということでは、そういうふうに生かせるのではないかと思うんですけども、今回こういう形なんですけれども、来年度以降も、ここで今来年のことを言っても、来年度というか、その辺を言ってもしょうがないんですけども、そういう形の中で定数に縛られないということであれば、現状の中でいろいろな形の中で今業務がふえていますよね。そういったことで今現在この予算の中ではそういった方向づけの中のものがあるのか、お聞きします。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 再任用職員についてでございますけれども、再任用職員が始まったのが今から三、四年ぐらい前だったと思いますが、当初の考え方でまず第一には、年金の支給年齢が引き上げになりまして、雇用と年金の継続ということで、民間企業も同じですけども、民間企業が先に導入して、その後、公務員のほうがというふうに後追いになったわけですけども、年金の支給までの継続の期間の雇用ということ、それにプラス今までの経験を生かして、そういった後進の指導だったり、業務にプラスになるようにということを活用をしていこうという、そういう内容でございます。今後も今国のほうでは定年の延長ということを議論されておまして、ここ一、二年のうちには決まるのではないかと思いますけれども、そういった中で再任用職員も今まで以上に、今まで以上と言ったらおかしいですけ

れども、その年に定年を迎える職員については、本人の希望もございますけれども、活用して市の業務のほうに携わっていただければというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういったことで、先ほどの話じゃないけれども、定年というか、年金の支給年齢の引き上げという形の中で今そういうふうな再任用という形の中であるんだけど、年金の支給年齢もだんだん引き上げになってきますよね。今2年とか再任用の人でやっていますけれども、そこら辺の例えば年金支給年齢が1つ上がったとかというと、3年とかと、そういう見通しというのはあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 年金の支給年齢は2年置きだったかで1歳ずつ上がっていきまして、あと5年ぐらいすると、もう65から支給ということになっていまして、それまでの間、段階的に3年だったり4年だったりというふうに再任用する期間を順次それに対応するように延ばして行って、最終的には5年間再任用するという、そういった計画でいます。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち人事課所管事業について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、総務課所管事業のうち2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から6目情報管理費について説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 大変お疲れさまです。

総務課から平成30年度予算の概要につきましてご説明いたします。

初めに、一般管理費から情報管理費までを説明いたします。

予算説明書40、41ページ、予算参考資料ナンバー2の5ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12総務管理事業は予算額1,245万6,000円で、財源内訳中その他の1万8,000円は、白地図の売りさばき代を充てております。事業の概要は、職員の研修や会議への参加に伴う旅費、事務消耗品として9種24部新聞購読料、議案書、予算書、決算書など議会にかかわる資料の印刷代、総務部指定3台の公用車の燃料代を含めた維持管理経費、電話交換手1人分の業務委託経費、また、竜王庁舎宿直業務委託経費など経常的な経費内容でございます。

次に、13文書管理事業は予算額781万4,000円であります。主な経費といたしまして自治六法ほか各種法令集などの追録加除経費、各庁舎間及び関係施設間における文書配送を行っておりますメール便運行経費、文書発送を円滑迅速に行うための郵便料金計器に要する経費、また、市例規集追録加除に要する経費のほか市例規や現行法規のウェブ検索システム使用料、最新の行政情報を把握するために導入しております官庁速報情報サービス使用料、山梨県町村会への法令執務サポート業務経費などがございます。

予算参考資料6ページになります。

次に、14国際交流事業は予算額547万4,000円であります。毎年、友好交流団の派遣と受け入れを交互に行っておりますが、平成30年度はアメリカアイオワ州キオカック市の友好交流団の受け入れ、また、オーストラリアのタラマラハイスクールへの友好交流団派遣を予定しております。それらの事業経費のほか甲斐国際交流協会への運営補助、法令外負担金等の経費となります。

次の17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）は予算額1,484万円で、財源内訳中その他の750万円は、職員から徴収する駐車場使用料を充てております。経費の内訳としましては、来庁者の安全確保及び車両誘導のため配置しております2人体制による駐車場等整備業務委託経費及び地権者5人への駐車場用地賃借料の支払いであります。

次の2目文書広報費、10情報公開・行政不服審査事業は予算額80万7,000円であります。財源内訳中その他の2,000円は、情報公開等に伴う複写手数料を充てております。4人の委員が情報公開審査会、個人情報保護審査会及び行政不服審査会の委員を兼務しております。委員報酬のほか保存年限を経過した行政文書廃棄処理経費のほか行政不服審査が提出された際の必要経費などを計上しております。

予算説明書42、43ページ、予算参考資料は7ページになります。

3目財務管理費、02財務管理費（契約係）は予算額88万7,000円で、財源内訳中その他の

27万8,000円は、請求書の売りさばき代を充てています。事業の概要は、請求書の印刷作成や郵便料のほか、山梨県市町村総合事務組合で平成28年度から実施しています入札参加資格申請の共同受付事務への負担金を計上しております。

次の10財務管理費（管理係）は予算額13万2,000円となります。市が取り扱う公金が輸送中または保管中に火災や盗難、天災等により損害を受けた場合の保険料で、全国市長会への支払いとなります。

次の4目財産管理費、01竜王庁舎維持管理事業は予算額9,221万9,000円で、財源内訳中その他の647万7,000円は、市有地等の行政財産使用料、竜王庁舎内自動販売機等の設置使用料、不動産貸付収入などの合計金額でございます。事業の概要につきましては、竜王庁舎の維持管理に要します電気、水道、ガス、灯油などの経費、電話や光通信回線の通信経費、各種設備の点検保守管理委託経費、複写機や印刷機、IP電話など事務機器リース料のほか事務備品の購入やコピー用紙などの配当消耗品の経費を計上しております。なお、平成30年度におきましては、老朽化に伴う高圧受電設備の部品交換のほか本館非常用照明の取りかえ、また本館屋上高架水槽内の塗装を予定しております。

予算参考資料8ページになります。

03公用車維持管理事業は予算額1,590万6,000円となります。総務課管理の公用車9台分の維持管理経費のほか、公用車102台分の任意自動車保険料、また、平成30年度に買いかえを予定している6台分の公用車購入経費を計上しております。公用車につきましては今後も共有者枠を設け、効率的な使用形態を確保するとともに、登録から14年、走行距離10万キロを基準に、更新計画に基づき入れかえを行っていく予定であります。

次の04市有財産維持管理事業は予算額1,028万8,000円で、財源内訳中その他の805万7,000円は行政財産使用料、不動産売り払い収入、また事故保険金や保険還付金などを見込んでおります。事業の概要は市有建物にかかります災害共済保険料、また、市民、学校、予防接種など賠償補償保険料のほか市有地の除草や枝打ちなどの管理経費、また財産瑕疵や交通事故等への賠償金を計上しております。

予算説明書44、45ページになります。

次の6目情報管理費、01情報化推進事業は予算額1,424万5,000円となります。光ケーブルを初め地上デジタル回線等の移設工事、維持管理経費、また、パソコン端末、共通機器等の購入、修繕費用、コンピューターウイルス対策ソフトやセキュリティーシステム管理ソフトなど情報セキュリティー対策経費のほか、山梨県市町村総合事務組合が運営する電子申請

受付共同事業への負担金等を計上しております。

予算参考資料は9ページになります。

02情報系システム運営事業は予算額5,544万5,000円であります。職員が使用する情報系ネットワークシステム全体の保守管理運用に要する経費となります。また、リモート監視の回線使用料、グループウェアなどのライセンス更新に伴うソフトウェア購入経費のほか、パソコンリース料等を計上いたしております。さらに、3庁舎間のネットワーク機器の入れかえやL G W A N接続系及びインターネット接続系の仮想サーバーOS入れかえを予定しているほか、山梨県が構築しております県情報セキュリティクラウド事業への負担金などを計上しております。情報系システムにつきましては、今後も国が進める自治体セキュリティー強化事業に準じ、物理的、または人的セキュリティーの向上を維持し、情報管理保全に努めてまいります。

次の03業務系システム運営事業は予算額1億1,264万1,000円となります。業務系システムは住民基本台帳を基盤に税、福祉、子育て、保健など市役所業務全般に係るシステムであります。これらシステムの維持管理保守及び改修、運用に要する経費の計上となります。事業の概要は、昨年9月から稼働となっております新業務系システムの維持管理運用経費、各法改正等へのシステム改修対応経費のほか、個人番号制度の運用に伴い、国が設置しております中間サーバー共同利用負担金等を計上しております。

以上で1目一般管理費の総務管理事業から6目情報管理費の業務系システム運営事業の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

ここでお願いを申し上げます。

質疑、答弁はできるだけ簡略にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより説明に対して質疑を行います。先に所管委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの一番上のキオカックとタラマラですが、これはどんないきさつで始まったか、参考までお聞ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） キオカック市との交流事業につきましては、旧竜王町時代に友好都市の締結と申しますか、それを行ってもう大分長い間、友好交流を続けております。タラマラハイスクールとの交流につきましては、旧敷島町時代、どういう経過でタラマラになっ

たかと、私もちょっと定かじゃないですけども、旧竜王町時代に敷島中学校とタラマラハイスクールとの交流事業がスタートいたしまして、合併後、市内全中学校に交流の範囲を広げまして、現在、甲斐市の中学生とタラマラハイスクールの生徒との行き来が行われているという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 情報系の先ほどいろいろあったんですが、9ページの02の中の県のセキュリティクラウド事業122万9,000円について説明をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらの県のセキュリティクラウド事業ですが、28年のときに自治体のシステム強靱化ということで、強化対策ということで、インターネットと情報系の職員の一人一人、1台パソコンを使っているLGWAN系とインターネット系を分離したりとかとする事業があったんです。その28年の事業のときに、LGWAN系は結構強固な県や国や地方自治体とだけに守られている情報なんです、インターネット系のほうから情報が流出したりとかいろいろなものが標的メールが来るということで、山梨県一帯が県のクラウド化ということをして、山梨県のほうで構築しています。その関係の構築費を負担金として払っている事業費になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか質疑はありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 9ページの情報管理費の中で、これ今までもかなり指摘されていることですが、情報システムの運営事業ですよね。02にしろ、03にしろ結構な金額になりますよね。これをやらなきゃ実際仕事にはならないということはよく承知はしているんですが、監査なんかでも指摘したように、業者との対応ですね。かなりの金額になりますよね。現実的に今までの例だとほとんど言い方が悪いかもしれないけれども、言いなりみたいな感じなんだけれども、市としてはどういような対応、その辺の話は毎度出てくる話なんですけれども、今後も含めてシステムの運営事業にかかわっている業者との対応ですね。今どんなようなことをされているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お答えします。

昨年9月から稼働しております新しい業務系システムの移行につきましては、一昨年から準備を進めまして、実はこういう専門のコンサル業者を交えまして仕様等を作成する中でプロポーザルを実施して、それから出てきた仕様の内容とか、あと価格の妥当性みたいなものをコンサルと一緒に内容をチェックしております。その結果が直接影響したのかわかりませんが、過去5年で委託をしていたときの金額よりも、今後5年の金額総体で約2億円の経費の削減が図られたという実績がございました。

それから、情報系のシステムに関しましては、これまで継続して、これまで対応していた業者と随意契約という形で業務のほうを請け負わせておりましたけれども、やはりその辺も業者選定と透明性を図るといふことと、あと価格面で競争が必要だということで、平成30年度の導入につきましては、総務課のほうで業務系システムの委託にかかります仕様書を作成いたしまして、それに基づきまして対応できる業者から見積もりを徴して業者のほうを決定いたしました。その結果、当初予定していた想定されていた額よりも年間当たり150万円経費の節減につながったという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 非常に努力されているということがわかりました。今後ともこれを継続してずっと将来的にもこの部分というのは結構お金がかかってくる部分だと思いますので、ぜひまたご尽力いただければなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 以前から専門職ということを経験の中でも上げてきましたが、コンピューター関係なんかでうちの市職員でそういう専門的な知識とかあるいは資格を持っている方というのはいるんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 私の知り得ている範囲では、特別な資格とかを持っている職員は、現在はおりません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） 実際IT関係、ハード、ソフトを含みまして日々進化しております、非常にこれについていくということが難しい状況だと思います。職員採用の時点で、この専門的な知識を有する者、これに秀でた者につきましては、一つの加点をとりまして採用している状況であります、とても市内の研修あるいは個人の自己の勉強、研さん等では追いつかない状況であると考えておりますので、先ほど課長が申しましたとおり、第三者的な専門的なコンサルタントの利用を図ることで、この問題を解消していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほど保坂委員が聞いた県のセキュリティクラウド事業ですけれども、これはもう県のほうで構築が終わって運用が始まっているその負担ということなんですか。去年との金額もちよっと違いますし、その辺の状況を教えていただきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらのほうは29年9月から稼働してまして、29年のときには9月で7カ月分ですが、今回平成30年からは1年分ということで、数字のほうは、若干負担金が上がっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、これから毎年このぐらいの金額がずっとかかっていくということなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちら5年で構築をして、5年間分ということで契約していますので、通常であれば来年も同額、ただ1年に1回見直しで、人数の関係とかインターネットにつなぎ込んだ台数とかということを毎年1年に1回各市町村から数字をもう1回出しますので、若干の動きはあると思っておりますけれども、今のところは同じ金額で5年間いただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの説明でLG系とインターネット系というので話がありましたけれども、甲斐市はこれまではどういう状況だったんですか。やはりこのインターネット系が多かったからこれが非常に役に立ったというような考え方でよろしいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） システムの回線とか中のコンピューターを要するに情報がどう入ったり出たりするかということなんですけれども、これまでの甲斐市のいわゆるシステムはL G W A N系とインターネット系、要は1つの線で、その中を共同利用していたという状況にありました。ところがさっき三井係長のほうで説明したように、インターネット系というのは非常に危険をはらんでいると。サイバー攻撃の入り口になるというようなことで、L G W A N系というのは俗に国が安全性を保障しているシステムなんですけれども、その中にインターネット系のシステムが行ったり来たりするというのはよろしくないということで、その部分を分断したと。専門でL G W A N系のシステムがこの回路、インターネット系はこっちの回路と、単純にいいますとそういうことで分断をしている。それで今はそれぞれの使い方をシステム上で手順等を分けまして、パソコンで操作しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 情報管理推進事業、それから業務系システム運営管理とあるんですけども、管理維持費という部分において、非常に維持管理という部分からおくと、新しいものを入れるとかということもあると思いますけれども、非常に金額が大きいし、また金額もその年度によってばらつきもあるということであるんですけども、1つ目が情報管理推進事業の中で、前年度比で約140万円減額している、これについては何か理由があると。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらにつきましては、前回、29年度予算計上の際には、一旦予算の見積もりをとったときに、東電のほうで電柱にする共架料の1本当たりの金額を上げてくれという話があったので、それで予算計上したんですが、それは途中で、29年に入るまでにいろいろほかの町村からも言われたらしく、その部分は同年、同じ金額で単価契約をしております。その部分が若干40万ほど下がった部分とあと光ケーブルの移設工事、N T Tとか電柱が古くなったりということで移設工事があったんですが、その決算見込みが若干少なくなりましたので、その部分を100万ほど減額しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう1点、その下9ページの業務系については、さらに金額が変わっ

ているんだけど、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 昨年度予算で申しますと、業務系の古いシステムを8月末まで使った。9月以降は新しいシステムを使用したということで、そこで若干使用料の差が出ているということがございます。大きなところはその辺だと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 維持管理という捉え方ですけども、その辺のところ非常に曖昧という表現をしていいかわからないけれども、今の例を挙げると、前年度がこれ表現の仕方が現行業務、それから今回は事務系システム維持管理という表現の仕方が変わっているんだけど、その辺について、今年度について、前年度が2,600万、それから9,100万ということで、かなりの金額があるということですよ。だから、その辺のところがよく我々としてみれば、維持管理ということに対してどうしてこんなに金額が違うのかというところがちょっと理解できない部分があるんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらにつきましては、先ほど石合課長のほうからも申しましたように、去年、2年かけて業務プロポーザルで業者選定をしました。それについて全体の前にやっていた住基系と福祉系が違うベンダーで行ってましたので、その部分でかかった経費とこれから業者が新しく株式会社電算にかわって5年間の経費を見たところで、全体的には2億削減されたということになります。今までだったら調達備品を買って、その後保守でということで予算が膨らんだ形になるんですけども、今回は全部導入経費の部分をリースで、あと保守の部分にしては機器のものは全部業者で買ってもらってデータセンターのほうに行っていますので、その部分で平らにした形で、若干この2億という形が数字では見えないですけども、今回はあくまでも業務系を構築したことによる経費削減ができたということの差額になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） 難しゅうございますけれども、今までは機器を市で購入して、維持管理は各年度ごとに上がってくる。今回につきましては全て全体をプールして各年度に平準化して割り振っているんで、9,000万というお金になっていますけれども、合計年度でいたしますと、先ほど課長が申しましたように全体で2億円ほどの減額になっているというふうにご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 結局予算の審査をするときには、前年度比のなかったというのが基準になるわけで、そういう点から考えると、これだけ金額の変動がある場合に今説明してもらったようなことを含めて説明してもらわないと、全体像がわからないですね。ただ、数字を比較したときに中身はどうなっているのというところを説明してもらおうといいかなというふうに思いますので、その点よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○委員（内藤久歳君） はい、いいです。ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） 次回、来年度、計画してください。

そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの竜王庁舎の維持管理のその他の収入とか、それから市有財産の維持管理事業、8ページのその他収入とか、その他の収入というところが年々減っているような感じなんですが、これはしょうがないんでしょうか。その状況を聞かせてください。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 使用料とかの関係につきましては、それほど年度によつての増減はないところでございますけれども、例えば導水路、赤道でありますとか、昔の国有地と言われていた部分の売り払い等につきましては、若干年度によつて差があるというふうなことが影響しているということと、あと東京電力で高圧線が走っていますけれども、その線の下、その部分につきましては補償料金というものが発生いたしまして、それをいただいておりますけれども、それが隔年によつて高いことと低いことがあるということによつて、この辺で若干年度によつてのでこぼこは出ておりますけれども、ある程度のスパンで見ますとそれほどの変動はないものと認識しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば市有財産の維持管理の中で、支出のほうの事業の概要というのは、保険料とか、そういう管理費とか賠償金とかそういうものが多い、これはふえると思うんですよね。その他の部分で収入という意味で、いろんな努力をしていらっしゃると思うんですけれども、赤道とか青道の今話が出ましたけれども、ああいったところも国有地ですか、そういうところは市に入ってくるということなんですか、財産的に。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 国有地の払い下げにつきましては、以前は財務省のほうの管轄でありますけれども、それが事務移管なされまして、市町村が行うことになっています。払い下げに伴う収入につきましては、これ今市の収入になるということになります。あと、使われていない市有地の売却につきましても、鋭意努力をして対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 努力はしていらっしゃると思います。ぜひ積極的な努力をさらにしていただきまして、収入がふえるように頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、所管以外の質疑を行います。

質疑ありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません。8ページになります。03の公用車維持管理費の中にこのし公用車が6台、軽自動車が5台、普通10人乗りが1台とあります。その中で先ほどの説明だと14年を目安に10万キロですか、距離数ということですがけれども、中を見てみますと、大分まだまだ中にも危ないなというような軽四が多数あるんですけれども、それはそれとして普通乗用車の10人乗り1台ということですがけれども、合併時に2台、3台あったと思いますけれども、どこのあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） こちらの10人乗りの乗用車につきましては、総務部が所管しますハイエースになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そのハイエースは旧町あれですか、敷島町時代なのか。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 確実ではないんですが、申しわけないです。竜王のときに同じくハイエースがありましたので、そちらのほうも交換という形になると思います。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、変えます。その下の04市の財産管理の中の一番事業概要の中の市有地建物の災害共済保険がありますけれども、これは市有地の中に件数は何件くらいあるんですか、この保険に入っているのは。

○委員長（赤澤 厚君） 久保田係長。

○管理係長（久保田 浩君） 今188件の建物について、この保険のほうを掛けさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

これは全部保険に入っているんであれなんですけれども、多分市有地のあれですから、余り古いことを言っただけとはいけないんですけれども、敷島の睦沢地区の旧校舎とか敷島小学校の給食センター、そういう部分も入っていると思うんですけれども、ひとつ睦沢旧校舎のところは誰でも出入りができて、確かに入るとすぐに消火器2本か3本は設置してあるんですけれども、自由に入れるような形になって、大変危険といえますか、維持管理のほうがおろそかになっているというように感じます。そこに隣には公民館がいて室長もいるわけなんですけれども、また敷島の給食センターの跡地も建物も鍵は錠してあるんですけれども、大分そこにちゃんとした消火器が置いてあるのかどうなのか、その点をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） ただいまの睦沢の旧校舎についてお答えしますが、実は地元のほうから危険であるということで、取り壊しの要望をいただいております。予算編成後にいただいたもので、予算には反映してはございませんが、今後前向きな検討をしていきたいと考

えております。

安全措置につきましては、必要最小限の安全措置がとっておりますので、その辺ももう一度再検討する中で対応しますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 旧敷島の給食センター、現在倉庫として利用しておりますけれども、当然保険の掛金の対象になっておりまして、警備等のセキュリティーのほうも行っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。今敷島地区ばかりをしたんですけれども、まだまだ竜王地区、旧双葉地区にもそういうところがあるので、ぜひ安全管理のほうはお願いしたい、これ要望で結構です。

終わります。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 5ページの上の段の一番下、竜王庁舎宿直業務委託経費というところでちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、さっき雑談の中で、その上の電話交換業務委託費、どこにいるのと言ったら、総務課の中にいるということですが、初めてわかりましたけれども、委託業者であるということで222万払っていることなんです、その下、本題の宿直業務委託のほうなんです、これ何年か前から始めたと思うんですが、当然定刻になれば電話を全部切りかえちゃうと思うんですよ。その対応が例えば5時半に電話したときには、人によっては対応がうんと丁寧にやる人、ぞんざいということはないな、積極的な人、そうでない人とか非常に分かれているんですよ。この辺が例えば私なんか感じるんですよ。市民の業務として果たしてそういう教育でいいのかどうか、みんな同じようにやらなきゃいけないんじゃないかという部分があるんですが、そういう教育指導というか、そういったことはもう業者任せになっちゃっているんですか、どうなんでしょう。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 確かに業務のほうは業者に委託をしておりますけれども、我々も事あるごとに、従事する人には、こういう場合はこう対応してほしいとかというような要望はその都度出しております。今、五味委員がおっしゃったようなことがもしあるということ

であれば、その辺はまた改善を行うよう委託者に要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、電話の切りかえですね。これは一斉なのか、それとも部署が退所したらそこで切りかえるのか、何時から切りかえちゃうのか、これもう1回説明していただけますか、改めて。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 基本的には、5時15分をもちまして、もう既にそのときは業務委託をしている警備員が宿直室におりますので、それぞれの担当において電話のほうは切りかえを行うと。すみません。今5時15分で自動切りかえだそうです。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） というのは、実はつい最近もあつたんですが、5時半ぐらいに電話したら宿直の方が出た。担当に回してもらった、出ませんよと。ところが、そうなるこれは非常手段ですから、担当の携帯電話に入れた、皆さんいらっしゃるんですよ、業務しているんですよ。要するに電話は切りかえちゃったんだけど、業務している人がいるわけですよ。そうなる、果たして5時20分で切りかえるのがいいのかどうか、現状は職員がいるにもかかわらず、電話が通じないということがあり得るんですよ。これまた一般のときにお話ししますけれども、そういう不整合なところが出てきているんで、できたら職員の徹底というか、それもお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁必要ですか、答弁いいですか。

○委員（五味武彦君） いいです。改めて聞きますんで、そういったこともあるということで。

○委員長（赤澤 厚君） 要望として聞いておきます。

そのほかありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 9ページの業務系のシステムの運営事業、その中の個人番号制度の対応についての項でございますが、567万5,000円、昨年度と比較して減っていますか、ふえていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 三井係長。

○情報政策係長（三井美樹君） こちらにつきましては、個人番号制度のシステム改修も何年か続いていまして、今回につきましては昨年度よりわかっている範囲のものだけしか盛って

いせんので減っております。今まではシステム改修があるということが結構あったので、少し厚めに盛っていたんですが、今回はほぼほぼ情報連携も進んでいますので、今総務省でわかっているシステム改修の分だけ盛っていますので、減額しております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） つまり減っているということですが、約1,000万円減っているということだね。そのほかでもマイナンバーの現在発行数ですが、どのぐらいになっていますか。参考に聞かせてください。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員、それは窓口のところで聞いていただければ。わからないということだから、また所管のところで確認してください。よろしくお願いします。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、これをもちまして、委員の質疑を終了いたします。

次に、総務課所管のうちの10目固定資産評価審査委員会費、4項選挙費について説明を求めます。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 引き続き説明いたします。

予算説明書46、47ページ、予算参考資料は9ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費は予算額12万8,000円であります。本委員会は、地方自治法第180条の5の規定に基づく法定委員会であります。事業の概要につきましては、3人の審査委員会委員報酬のほか、30年度は任期中1回の固定資産評価研究大会への参加経費を計上しております。

予算説明書52、53ページ、予算参考資料は10ページになります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業につきまして説明いたします。本委員会も地方自治法の規定に基づく法定委員会であります。予算額は54万4,000円で、特定財源の国県支出金1万円は、在外選挙人名簿登録事務交付金を見込んでおります。事業の概要は、選挙管理委員会委員4人の報酬のほか、選挙啓発や専用封筒等の印刷に要する事務経費、郵便料及び法令外負担金の計上となります。

選挙権年齢の引き下げに伴い、平成30年度も引き続き市内学校機関と連携しながら選挙出前授業等に取り組み、学童年齢からの有権者教育を推進してまいります。

次の3目市議会議員選挙費、01市議会議員選挙職員費は予算額208万5,000円となります。平成30年4月30日に任期満了を迎える市議会議員一般選挙は4月15日告示、22日投開票が行われます。選挙事務に従事する選挙管理委員会事務局職員の時間外手当、休日手当の計上となります。

次の02市議会議員選挙執行事業は予算額4,120万6,000円であります。内容につきましては、期日前投票及び各投票所における投票管理者、投票立会人の報酬、投票、開票事務従事者への手当、必要事務消耗品、ポスター掲示場の設置、撤去経費、各種機器のリース料のほか、選挙運動用はがき、ポスター作成、また選挙用自動車の公費負担等の経費計上となります。

予算説明書54、55ページ、予算参考資料は11ページになります。

5目土地改良区総代選挙費、02土地改良区総代選挙執行事業は予算額74万2,000円で、全額土地改良区からの委託金を見込んでおります。平成30年4月29日に竜王土地改良区総代30人が任期満了を迎えることに伴い、3月29日告示、4月5日に総代選挙が執行されます。選挙に要する報酬や手当の計上となります。

次の6目県知事選挙費につきましては、平成31年1月中に執行が予定される山梨県知事選挙に要する経費として、01県知事選挙職員費に468万5,000円を、02県知事選挙執行事業に1,722万6,000円を計上するものでございます。

なお、経費の全額につきましては、県からの委託金を見込んでおります。選挙の執行に際し、必要となります各種報酬や手当、消耗品経費、ポスター掲示場の設置、撤去及び開票場等の設営、選挙備品等の購入経費の計上となります。

予算参考資料は12ページになります。

次の7目県議会議員選挙費は、平成31年4月29日に任期満了を迎える山梨県議会議員選挙に要する経費となります。内訳は01県議会議員選挙職員費に78万円、02県議会議員選挙執行事業に161万3,000円を計上いたしました。ともに選挙に要します事前準備経費としての計上となります。内容につきましては、選管事務職員の手当、ポスター掲示場の設置ほか、選挙用封筒の印刷や郵便料等でございます。

なお、財源は県からの委託金を見込んでおります。

以上で総務管理費の固定資産評価審査委員会費から選挙費の県議会議員選挙費までの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑はないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管以外の議員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 10ページ、私たちが今頑張っているところがありますけれども、その中の市議会議員選挙費の中の01、02についてお聞きをします。

例えば02の全体的には予算額が4,300万とありますけれども、その中の職員、休日は抜いて、02のほうの中で、例えば三井部長、例えばですよ。無投票になった場合はこれどのくらいの経費が浮くんですか、概算でいいからわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） この場で具体的な金額というのも非常に難しいわけでございますけれども、項目で申し上げますとまず当日の投票所における立会人、あと管理者等の報酬は削減となります。それから期日前投票に要する投票管理者立会人等の報酬も同じく減額になる。選挙管理委員会の事務局の職員も告示日以降の事務はかなり軽減されると。あと選挙費用で公費で賄う部分がございます。先ほど言いましたけれども、はがきでありますとか、運動用の自動車、燃料、ポスター等がございますけれども、ポスターは張ってしまうからあれですけれども、自動車の部分に関しましては使うことがありませんので、その辺の経費も削減が図られていくのではないかというふうに感じております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。ざっと考えても2,000万円強はあれになると思うんですけれども、わかりました。

それはそれでいいとして、その下の知事選がありますね、来年度1月、その中で01の同じことをやって、これは県から来るあれですから、どうこうないとわかるんですけれども、私たちの市議会議員の時間外勤務、休日勤務が285万円ということは、こっちの知事選にいくと465万の200万違うんですけれども、同じことを同じやってそんなにあれなの、これは

知事選は県のあれだから、市のお金じゃないからどうこうないんだけど、そのところをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 市議会議員の場合は、選挙運動期間が告示日から次の土曜日までということですけども、知事の場合はそれがもっと長いということの中で従事する日数、時間等も大幅にふえてまいります。そのことは期日前投票におきましても同じことが言えますので、その辺の経費も変わってくるという内容でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外にありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち総務課所管事業についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時30分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費のうち防災危機管理課所管事業、3款民生費、5項災害救助費及び9款消防費についての説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課より防災危機管理課関係の当初予算の説明をさせていただきます。

それでは、予算参考資料は13ページ、予算説明書は46、47ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、予算参考資料ナンバー2により、事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全、防犯対策費、02交通安全対策関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、当初予算額854万4,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、専門交通指導員の報酬6名分と社会保険料であります。な

お、社会保険料につきましては3時間勤務の2名を除いた4名分となっております。

次に、10交通安全指導員費につきましては、当初予算額42万9,000円をお願いするものがあります。事業概要につきましては、交通指導員をお願いしております20名分の報償、専門交通指導員にかかります被服費、傷害保険料等であります。

次に、11交通安全施設整備費につきましては、当初予算額600万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、主にカーブミラー等交通安全施設の修繕、設置工事の経費であります。カーブミラーの新設は30基、修繕は40カ所ほど予定をしております。

次に、12交通安全対策費につきましては、当初予算額370万7,000円をお願いするものがあります。事業概要につきましては、交通安全教室啓蒙品や郵便料等、それから交通安全関係団体への補助金でございますが、交通対策推進協議会並びに葦崎交通安全協会の竜王、敷島、双葉地区の3支部と母の会への補助金であります。

次に、14防犯対策推進事業につきましては、当初予算額2,638万9,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、青色防犯パトロール業務委託、LED防犯灯の設置工事費、LED防犯灯導入事業に係るリース料、それから防犯灯維持管理費補助金ということで、各自治会が管理しております防犯灯に係る電気料と修繕料に要した経費に対する補助金等であります。

次に、予算参考資料は14ページ、予算説明書は48、49ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、04自衛官費につきましては、当初予算額8万9,000円をお願いするものであります。財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、自衛官募集事務市町村交付金であります。事業概要の主な事業につきましては、自衛官募集の広報掲載記事の経費、自衛官募集相談員8名分の年会費等であります。

次に、予算説明書は76、77ページをお願いいたします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、01災害救助費につきましては、当初予算額750万円をお願いするものであります。財源内訳の国県支出金562万5,000円につきましては、国及び県からの災害弔慰金負担金であります。事業概要につきましては、災害弔慰金の支給等に関する条例に規定する弔慰金であります。平成26年9月に発生をいたしました御嶽山の噴火により被災し、亡くなられました本市の市民ご夫妻のご遺族に対して甲斐市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定に基づき、ご夫婦お二人分の災害弔慰金として750万円をお支払いするものであります。

なお、予算計上が今回となった理由といたしましては、弔慰金を支給すべきご遺族が未成

年であったことから、後見人を立てる必要がありましたが、現在までに後見人が決定とならなかつたためでございます。しかしながら、弔慰金を支給すべきご遺族がこの3月に二十歳になられることから、平成30年度当初予算への計上をお願いするものであります。

次に、予算説明書は102ページから105ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、01常備消防負担金につきましては、当初予算額8億6,507万4,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、甲府地区広域消防事業会計の負担金、峡北広域消防事業会計の負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金等であります。

次に、予算参考資料は15ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、01消防委員等費につきましては、当初予算額1,802万8,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、消防委員10名分並びに消防団員600名分の年額報酬、消防団出初め式に係る記念品と隔年で実施をしております消防委員研修費等であります。

次に、02消防団装備費につきましては、当初予算額1,077万6,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消防団員に対しての編み上げ靴、活動服、アポロキャップや消防車両用の備品といたしましてホース、吸管等の購入費であります。なお、平成30年度予算につきましては、消防団の装備基準が改正されたことに伴い、全団員の活動服を更新する経費をお願いするものであります。

次に、03消防団活動費につきましては、当初予算3,176万1,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他14万5,000円につきましては、福祉共済事務費3万円並びに福祉共済返戻金11万5,000円であります。事業概要の主な事業につきましては、消防団員に対しての公務災害補償負担金、消防団員の火災出動等における費用弁償、操法訓練等消耗品、消防車両の燃料及び郵送料、消防団員の退職報償金負担金等であります。

次に、予算参考資料は16ページをお願いいたします。

3目消防施設費であります。

01消火栓負担金につきましては、当初予算額382万7,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消火栓の設置、修繕に係る負担金、消火栓維持管理負担金であります。

次に、02消防施設維持管理事業につきましては、当初予算額632万4,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他528万円につきましては、入湯税525万円、火薬類手数

料1万円、消火栓備品売却収入2万円であります。事業概要につきましては、消防詰所の維持管理経費として燃料、光熱水費、保守料等、消防車両39台の維持管理経費として消耗品、修繕料、車検手数料、保険料等、それから消火栓に係るボックス、管鎗等の購入費でございます。

次に、03消防施設整備費につきましては、当初予算2,130万5,000円をお願いするものであります。財源内訳の市債2,010万円につきましては、合併特例債であります。事業概要につきましては、消防車両3台の購入費であります。

次に、4目水防費であります。

01水防対策事業につきましては、当初予算額95万3,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、水害災害等における消防団の出動における費用弁償、土のう袋等の消耗品、川砂の購入費等であります。

次に、予算参考資料は17ページ、予算説明書は104ページから107ページをお願いいたします。

5目災害対策費であります。

02防災無線施設維持管理費につきましては、当初予算額1,234万3,000円をお願いするものであります。財源内訳の市債270万円につきましては、緊急防災、減災事業債であります。事業概要の主な事業につきましては、防災行政無線の電気料を初め保守点検委託料や修繕料、新型J-アラートの導入費、戸別受信機の購入費等であります。なお、新型J-アラートの導入につきましては、消防庁国民保護防災部防災課国民保護室長からの通達によりまして、配信情報量が増加し、現在のJ-アラートでは処理能力が限界に達していることから、平成30年度までに行うものであります。

次に、03自主防災組織補助事業につきましては、当初予算額900万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、自主防災組織に対しての防災訓練、防災資機材整備に対する補助金であります。

次に、予算参考資料は17、18ページをお願いいたします。

04災害対策整備事業につきましては、当初予算額1,015万7,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、非常用備蓄食料等として缶詰パンや簡易トイレ、消耗品等の購入費、避難所用の備品等といたしまして車椅子、寝袋、投光器の購入費、衛星携帯電話11台と携帯電話2台の電話使用料、防災メール配信システム保守委託費、土砂災害ハザードマップの印刷等であります。

次に、05防災委員運営費につきましては、当初予算額126万9,000円をお願いするものがあります。事業概要につきましては、各地区の防災リーダー役を担っていただいております防災委員136名分の報酬、郵便料でございます。

以上、防災危機管理課関係の当初予算の説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会でございます。

質疑はございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 13ページのナンバー11の交通安全施設修繕でカーブミラーが新設30、修繕40ということで、昨年の当初予算も同じなんですけれども、その予算で1年間の要望は全部賄えるということいいんですか。今年度まだやり切れていないところがあって残っているとかあるいは今出ている要望を含めてこの数で大丈夫ということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 申請のあった時期にもよりますけれども、若干翌年度に対応させていただく部分もありますけれども、9割以上のものについては当該の年度で対応させていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 確認ですけれども、要望があったものは今年度、その時期によっては来年度になるかもしれないけれども、予算が全然足りなくて要望がいっぱいあるけれども、できないという状況ではないということよろしいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 質問を変えますけれども、その下の14番のLED防犯灯設置工事ですけれども、昨年よりもこちらのほうはちょっと金額が大きくなっているんですけれども、これは要望などがあり、それを対応させるために金額を少し上げているという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防犯灯の新設の工事費につきまして若干単価等が上がっている関係がございまして、設置の基数は、数は変わっていないわけですが、1件当たりの単価が上がったということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 単価が上がった、どのぐらい金額的に上がって、全部でどのぐらい数を見ていてという、その下にあるリース料は変わっていないんですけれども、その辺もあわせて関係性というかも教えていただきたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 単価につきましては、大体6,000円ほど上げさせていただいているわけですが、設置数につきましては例年どおり60基プラスポール設置の灯を1灯ということで合計61灯を予算計上させていただいています。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） これリース料は変わっていないんですけれども、リース料には影響は出てこないという形ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） リース料につきましては、この事業が平成27年度に行ったものですけれども、10年間のリースということで、当初にもう金額は決まっておりますので、1カ月当たりの金額は決まっておりますし、年間のリース料も今後8年くらいですか、変わらないで、変動はありません。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、何回も。私の勘違いだったんですね。リースが一番最初につけた、大量に全部かえたときのリースのままその後、年度ごとに新設しているものはリースじゃないということだったんですね。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） そのとおりです。平成27年度に6,354灯、新しくしたものについてはリースで、今業者がその後の修繕というか、維持管理についてもやっていただくということですが、その後に市のほうで新設したものについては、自治会のほうの管理ということで、修繕が必要な場合については、自治会対応という形になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

質問を変えます。15ページの消防団装備費02の先ほど活動服の関係で平成30年度に全団員へ新しい活動服を支給するというものでしたけれども、活動服は夏、冬ありますけれども、両方とも新しくするという事なんでしょうか、その辺をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃるとおり、現在消防団員に貸与している活動服については、夏物と冬物ということで2種類のを貸与しているわけですが、今年度導入いたします新基準の活動服については、ちょうどオールシーズンというものの1着を各団員に配布というか、貸与する予定になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、今度は1年を通して同じものをずっと着続けるということですね。今ある夏、冬与えられている古いものは今度回収するということになるということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 現在貸与している活動服については、特に回収する予定はございませんので、消防団の活動の中で現在の活動服を来ていただいても結構ですし、特に対外的に訓練大会とか、市外に出るときについては新基準の活動服に統一をして出ていただきたいというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 14ページの負担金の項目01、甲府地区の広域の負担金の額が2,000万ばかりふえるのはどういう説明か、お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 甲府地区の消防費の負担金につきましては、概算で出しているわけですが、平成27年度から5年間で当時の甲府市と同じ率に、平成31年度に80%で統一を図るということで決定がされておまして、昨年77.2%の率だったものが30年度については78.6%で計算をしておる関係で金額が伸びております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それは我々に非常にわかりにくい話で、29年度の決算の見込みがまだされていない状況の中で28年の予算、28年の決算ということになると、これが6億8,000万とかになっているのが7億500万という、やはり2,000万ぐらい、なぜふえるのかというと、負担率が上がるということの説明のようだけれども、負担率が上がる理由は何ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 決定されたのが26年度なのか、私そこがちょっとはっきりしていないんですけれども、甲府地区の広域事務組合のほうの会議等で話がされまして、当時、甲府市が86%、他の市町村が73%ということで負担をしておりましたけれども、その統一を図るということで、27年度から平成37年度の5年間で80%に統一するというふうに決定されておまして、その率が定められております。

○委員長（赤澤 厚君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） 補足させていただきます。

市町村合併がありまして、みんな市になったということ、それから都市化がいよいよ甲府市周辺近隣の市にも及んだということで、これにつきましては理事会あるいは広域の議会で議されて決定されたことですので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、29年度の決算見込みは7億超えるということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 今年度の決算見込みにつきましては、まだ7億を超えない金額になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その下の峡北消防本部の建設事業費負担金、これはいつまで幾らずつというふうに行くんですか。

- 委員長（赤澤 厚君） 樋川係長。
- 消防防犯係長（樋川浩一君） 庁舎に伴います負担につきましては、平成58年度まで予定されております。
- 委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） 金額はだんだん減っていくとかになっていくんですが、去年とかおととしとかを見ていくとだんだん減っていつているようだけれども。
- 委員長（赤澤 厚君） 樋川係長。
- 消防防犯係長（樋川浩一君） おっしゃるとおり、金額は徐々に下がっていくような形になります。
- 委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。
- そのほかございます。
- 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 13ページの交通安全指導員を聞きたいんですけども、これの報酬6人分で報酬は幾ら払っているんですか、報酬。13ページの交通安全指導員報酬、専門交通安全指導員。
- 委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。
- 防災危機管理課長（長谷川秀明君） 専門交通指導員の報酬の金額ですけれども、5時間勤務の方が4名いらっしゃいますけれども、月額12万2,500円、4時間勤務の方が2名いらっしゃいますけれども、7万1,000円となっております。
- 委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） それで、専門指導員の仕事といたしますか、それはどんな内容ですか。
- 委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。
- 防災危機管理課長（長谷川秀明君） 主に小学生が登下校するときの時間帯の立哨、それから交通安全教室ということで、子供たち、それから自治会等からの要望を受けまして、特に高齢者とか、そういった方の交通安全教室の開催を行っております。
- 委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） その下の指導員報償というのがあるんですね、20人で10万、これは1人にすれば5,000円ということなんだけれども、この指導員の仕事というのは、どんな仕事をしているんですか。
- 委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） この20名の方については、2年の任期で県の交通指導員、それから同じ方が市の交通指導員ということで任命をさせていただいておりますけれども、安協のほうから推薦をさせていただいてお願いをしているところですが、交通安全運動のときの啓蒙活動等が中心になって、あと交通安全対策全般のほうの活動をしていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この1人5,000円という報償なんだけれども、主たる仕事というのは、年に交通安全週間のときに何か街頭へ出る、あれを指しているのかな。主たる仕事といえば。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 市で行います交通安全運動の街頭指導とか、それ以外の安協とその辺は重なる部分がありますけれども、立哨とか、そういったものをしていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの新型Jーアラート導入工事で270万なんだけれども、今までJーアラートについては緊急災害情報ということで、いろいろテストしたり何かやっているんですけども、新たにまたやるというのは内容的にどこをどういうふうに新しくなっていくのかということはどうな内容ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） どこがどういうふうになるかということは、私もうまく説明ができないんですけども、先ほどちょっと説明させていただいた中で、現在のJーアラートでは情報量等が膨大になってきておまして、現在のものでは処理ができなくなってきているということで、30年度までに新しい新型のものにかえなさいということで消防庁から通達が来ておるとのことと、あと現在のJーアラートは31年度から情報の受信ができなくなるということで、今年度に対応するというございます。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 補足になります。

今のJーアラートのほうで考えられる機能の低下というのが、今ある処理能力に限界が達してきているということで、フリーズする可能性が非常に高くなってきていると、1つ。それから音声が正常に伝達されない可能性も出てきていると。また、メーカーの修理やサポー

トの対象外になってしまうなどが上がっていて、国のほうで新たなものに容量の大きいものにかえるという形で通知が来ています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このJ-アラートも一応そういう災害対策のそういうことに関してはまだスタートしたばかりで、そんなに年数がたっていないのに、これはあくまでも国の方針に従ってやることだから、市はそれを受けてこういう整備をするということなんだけれども、そこらについてはこれに対する国の補助金とか、そういうものは出るんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 先ほどちょっと説明させていただいておりますけれども、緊急防災減災事業債のほうで100%充当ということと、あと交付税の措置が70%ということ聞いております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これについては今いうようにフリーズしちゃうとか、処理能力がいっぱいということだけど、いろいろJ-アラートで報道されたときに、一般の市民が聞いたときに何がなんだかわからんという、そういう例えば緊急避難速報とかそういうものがいろいろあるけれども、そういうものの中身がみんなわかっていなくて、ただ言われたことに対してどういう対応をすればいいかということがわからないわけだよね。いきなりこういうふうな容量がないから、新しいものになってこうなりましたと言っても、今までこうだったものがこういうふうに変わりますよと、わかりやすく説明してもらわないと、そういう緊急事態があったときにこれ発信されても聞くほうはわからないと思うよね。それは機器のほうの容量がこうだからかえましたといっても、中身も変わるわけでしょう、情報が。そうじゃない。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 発信される内容は変わりません、基本的には変わらないです。システムの容量がオーバーしてきたのでかわるという形で放送される内容、発信される内容は変わりません。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 発信される内容が変わらないで、システム容量が多くなっていったというのは理解できないじゃんね。だって発信するのが変わらなければシステムだってそのま

ま使えるということでしょう。そうじゃないか。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） そこで国のほうから出てきているのは、情報量がふえたという形が挙げられているというのが1つの理由になっています。

○委員（内藤久歳君） わかりました。いいです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの専門交通指導員の社会保険料なんですが、確認です。4人というこの4人は、5時間勤務の4人ということですか。3時間勤務を除いた全員とさっき聞いたような気がする。これというのはどこのどの人の保険料。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 社会保険料の対象になっておりますのは、5時間勤務の4名の方でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、その4時間勤務の保険料というのは、どこかに入っているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 3時間勤務の方については、社会保険料の対象になりませんので、その方々については、ご主人のほうの扶養ということで、ご主人の方々のほうの健康保険に加入されております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3時間勤務、さっき5時間と4時間と言いませんでしたか。5時間と3時間ですか、さっき。そうですか。4時間と聞いてしまったんですが、3時間ですね。5時間勤務の方と3時間勤務の方がいるんですね。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません。5時間勤務の方が4名、3時間勤務の方が2名でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど長谷部委員から出た消防団の方の新しい活動服なんですけれど

も、オールシーズンのものを1着ということですが、それはわかるとして、冬場の防寒ということに関しては何もないのでしょうか。それともこれから来年度の31年度で予算が出てくるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 今回の活動服につきましては、オールシーズンの1着を交付させていただくということで、消防団とのほうとも協議させていただく中で、冬、夏の対応につきましては、先ほどご質問のあった中に課長からもお話がありましたけれども、古い活動服を活用していただきながらあと寒い時期、猛暑の時期なんかは、極力団員のほうで対応していただきたいということなんですけれども、今後の検討としてまた消防団との協議を進めていきたいとは考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） オールシーズンのものを1着というのが消防のほうから要望があったのかどうか、そうなんだろうけれども、それが一番いいということで決まったんでしょうけれども、夏場でも多分消防団の方は長い袖ですよ。だけれども、暑さ、それは我慢するとしても、冬場は非常に寒いのかな。消防団だからそれでいいのかわからないんですけれども、寒いのは寒いよなと思っちゃうんですよ。だから、やはり防寒というのはあれなのかなと思いますので、検討していい方向にしてあげたほうがいいんじゃないかなと、素人では私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃっている冬の防寒等につきましては、現在まで各部のほうで対応していただいているということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりますけれども、やはり本当に市のためにやっただけなので、できる限りのことはしてあげたほうが、今までそうだからというんじゃなくて、いろいろな意味で消防団の方にもかなりご迷惑は市としてというか、市民としては本当に申しわけないなという気持ちがありますので、本当に報酬だって少ないわけですから、だからそういうところはきちっと見てもらったほうがありがたいなと、市民としては思うし、市民もそう思うと思うんですよ。ですから、今までそうだったではなくて、自分たちもそうだったではなくて、やはりきちっと考えていただきたいと、これ要望です。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい、要望です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 17ページの03の自主防災組織の補助事業に関してちょっとお聞きしたいんです。説明されてあるのか、ちょっと聞き漏らしちゃったので、訓練費の補助とか、資機材の整備補助、これはどういう金額、トータルの金額なんでしょうけれども、どういう根拠というか、額を導き出した根拠を教えてくださいませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 自主防災組織の補助金ということで900万円計上させていただいております。この内訳ですけれども、自主防災組織の訓練補助金として400万円、防災資機材の整備補助金ということで500万円ということで計上させていただいております。若干予算が足りないというときもございまして、今年度もそうですけれども、そういった場合については補正をお願いして、対応させていただいているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いえ、わかるんですよ。400万円を。例えば幾つの自治会に例えば100の自治会に4万円とか、そういう内訳、その根拠があるわけでしょう、やたら。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 訓練補助に400万円、資機材のほうで500万円、根拠になる形というか、今までの経過での予算になります。基本的に訓練のほうの件数が例年大体100件前後の訓練の補助金の申請があります。金額にして大体この金額が大体400万円前後という形になっております。資機材のほうは件数としては毎年少ない五十何件という、100までいかない件数なんですけれども、1つに対する金額のほうは大きくなってきます。なので、500万のほうを盛らせていただきまして、これにつきましても例年の金額のところを見ているところです。ただ、課長から説明がありましたように、ここのところ資機材等につきまして自主防災組織のほうでいろいろな要望があります。これについて3分の2の補助をしている形をとっていますが、ちょっと足りなくなる形で、そのときには補正のほうで対応させていただいている形をとっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、今50件とか、100件とかという話ですよ。今自主防災組織というのは、基本的には自治会137でしたか、あるところにみんなあるわけですよ。ないところもあるのかな。そういうものに対してだから今50件とか100件とかと言っているんだけど、今までやってきているからかなり整備がされてきているんだとは思いますが、それは状況どうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 自主防災組織、基本的には自治会と同じ形になっていまして、自治会には防災委員さんがいます。申請のものに対しては、資機材のものとしてはふえてきております。それはそれぞれ自治会で集めてきていること、用意してきているものという形で毎年申請が上がってきますが、担当課のほうでどういったものを買ったというものは管理しています。その中で、基本的にダブる形はないような形、そういうものはちょっと遠慮してくださいという形の指導はしながらで資機材の補助を出しております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、これでこの予算で今までだと大体足りているんだと、そういう理解でいいということなんですね。だから今後も予算が足りなければまた補正とかで対応するという話ですけども、その辺もよく現場を把握しておいてもらわないと、それでも足りないものがあれば、それを補充するなり何なりという体制をきちっとつくっておいてもらわないと、また自治会からどんな要望があるかもわからないですからその辺はよく状況を把握するということですよ。把握しておいてもらいたい、それに対応してもらいたい。よろしくをお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の有泉委員の質問にちょっと関連しますけれども、自主防災組織の資機材整備となっているね。これ資機材はいろいろありますけれども、不必要なものがあったり、欲しいものが足りなかったり、それは自主防災組織の中で検討して、資機材庫という場合に、これは資機材の整備補助になりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 委員さんのおっしゃっている備蓄等、備品とかものを保管する備蓄庫だと思うんですけども、一応この補助金の対象になっておりまして、最近

大きいものの面積の大きいものの希望も出てきているわけですが、50万円を超える場合については、担当の私どもと協議をしていただいて、進めております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その資機材庫が市から借りている場合はどうですか。移転をしなきゃならん状況になっているところがあるんですけども、そういった場合に自主防災組織の整備補助なのか、違う方法で整備のお金がつくのか、その辺を伺いたい。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 道路にかかるというお話だと思うんですけども、そこが使えなくなって、新たに備蓄倉庫が必要になるということであれば、それ県の補償になるのかどうか、その辺がありますけれども、その辺を確認していただいて、県の補助金が出ないということであれば、市のほうの補助金を使っていただいて結構だというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） まさかこの枠内という話ではないですよ、そういう場合。

○委員長（赤澤 厚君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） すみません。今ここの900万円の予算の件でご議論いただいているんですが、具体例につきましてはまたそれぞれ事情があるかと思しますので、担当課のほうにいらしていただいて、ご相談いただければいい方向でご相談申し上げられると思しますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

それでは、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほどの作業服が新しくなると、スリーシーズンタイプということで、これ何か規格変更があったわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 平成26年度に新基準の基準が改正されまして、主に団員の危険から身を守るという観点から、視認性の向上とあとは動きやすいデザインに改正すると

ということで、オレンジ部分ですね。背中の方と腕の方にもオレンジの蛍光の色が入ると
いうことと、ズボンのほうで立体式の動きやすい形状にデザインが変更されています。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） それはいいとして、古い作業服をそのまま場面に応じて使えというこ
とですが、今いろいろな問題が起きていますよね。売買されて、にせが出たとか、その管理
を徹底して、古い作業服の管理を徹底するように指導を願いたいと思います。いかがでしょ
うか。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） その辺は私ども事務局と各部のほうと密にしまして、
管理のほうは徹底していきたいというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 17ページの先ほどの03の自主防災組織機材のほうなんですけれども、
これは各自治体の消火器、小さい消火器も対象ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 対象になっています。詰めかえも対象になっております。基
本的に詰めかえ等のときは、訓練のほうで出す補助金となりますが、対象にもなっています。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） うちの自治会もそれに今直面しているんですけども、一気に買うと
一気に7年後とかに詰めかえをしなきゃいけないとかそういった事態が起きると一気に申請
しなきゃいけないことになるんですね。さっきダブることのないようにと言っていたんです
けれども、例えば大きい地域になれば、半分は今年度やるけれども、半分は来年というふう
に分けたほうが、今後のこと、一気に災害があったときに、そのものを全部使っちゃった
ら、ほかのものがまたというふうになるので、逆にこちらから指導するというのも必要かと
思うんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） この防災の資機材等の補助金についてご質問をいただいております
ですが、市のほうも補助金等の見直しあるいは改善を図っていきたいと考えております。

まず、ご質問の資機材の補助に対してでございますが、これにつきましては自治会のほう
も自治会負担部分がございますので、一遍の支出を防ぐために、水にしても備蓄食料にして

もある程度の期限を区切ってお使いになりながら、循環していくといるというようなことをやっているように聞いております。それから、先ほど来、申し上げております補助の件数あるいは費用でございますが、大きい自治会、小さい自治会もあろうこととは思いますが、ある程度、補助金の範囲内で、予算の範囲内で補助ができますよう、補助金の額の制限というんですか、それが必要ななんていうことが話題になっております。そうは申しましても、内容的には今後大いに進めていきたいと思っております自主防災組織の補助金でございますので、その辺も加味しながら、今補助金の内容を検討中でございますので、ぜひその切にはご意見等をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次の質問に入ります。その下の04の毎回質問して申しわけないんですが、非常用備蓄食料等について、現在どのぐらいの備蓄の率になっているのか、今回どのぐらい買って、トータルどのぐらいになって、どのぐらいの備蓄率になるかお教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 食料の関係でよろしいでしょうか。

〔「全部」と呼ぶ者あり〕

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず、食料の主なものとしまして、アルファ米でございますけれども、これは29年度に買いかえ等がございまして、充足率については97%の充足率になっております。あと飲料水につきましては、現在4万本を超える備蓄がございまして、100%を超える充足率となっております。あと備品関係につきましては、その都度必要となってくるものが出てきてはいるわけですが、パーテーションにつきましては現在44%の充足率、簡易ベッドについては62%、寝袋については今年度から買い始めましたので11%、あと車椅子につきましては60%、あと備蓄用の燃料缶、ガソリン等を入れるものについては100%の充足率になっております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

その下の衛星電話の使用料なんですが、ちょっと金額が上がっているんですけれども、これは1台ふえたのか、それとも使用料がふえたのか、お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） これにつきましては消防署員等が持っている携帯電話、衛星回線の電話ではなくて、携帯電話になりますけれども、2台ございまして、この通話料、使用料が上がったということで予算がふえているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第1項総務管理費のうち防災危機管理課所管事業、3款民生費、5項災害救助費及び9款消防費について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時30分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

秘書政策課から新年度予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元の平成30年度予算参考資料ナンバー1で説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、010秘書費につきましては、予算額は753万8,000円で、財源につきましては一般財源でございます。主な事業概要につきましては、弔慰金、香典料などの交際費、そのほか出張旅費や市長会負担金、市長車リース代等の経費を計上しております。なお、新年度は市長が全国市長会関東支部の支部長から全国市長会の副会長を務める予定でありますので、この経費等の負担も新たに予算に計上させていただいております。

011市制祭事業につきましては76万8,000円でございます。今年度は、市制祭自体は開催いたしませんので、前年同様表彰関係の経費を計上させていただいております。

続きまして、広聴広報関係の予算でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、01一般広聴広報事業であります。予算額は1,498万5,000円です。主な事業といたしまして、ホームページのリニューアル業務となっております。この予算計上は、現在使用しておりますホームページ、ウェブサイトにつきましては、平成25年度に構築し、5カ年が経過したところでございます。平成26年度から運用を開始し、新たな情報を加え発信を行っておりますが、近年はパソコンからの閲覧よりもスマートフォンやタブレットなど、モバイル端末からの閲覧が増加していることから、より利便性を図ることを目的といたしまして、パソコン及びモバイル端末の双方から利用しやすいデザインとするため、平成31年4月からリニューアルしたホームページウェブサイトの利用を目指し、30年度においてホームページの再構築を行うものであります。このほか、30年度まで利用いたします現在のホームページの保守点検等の予算を計上しております。なお、こちらの事業の財源につきましては、一般財源のほかにホームページのバナー広告料の96万円を充てる予定であります。

続きまして、002広報発行事業2,384万円でございます。主な事業といたしましては、広報紙等の作成の事務経費のほか、広報紙の印刷費等としまして編集、印刷の経費、そのほか広報紙等を自治会に配布するなど経費を計上しているものであります。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

まことに申しわけありませんが、資料の2ページ、3ページの上段に記載してあります予算科目1企画費となっておりますが、正しくは5目の企画費が正しい科目でありますので、1を5のほうに訂正をお願いいたします。すみません、大変失礼いたしました。

それでは、2ページの003企画管理費1億3,307万8,000円であります。こちらにつきましては、財源が一般財源となっております。

まず、事業概要の02総合計画プロジェクト事業でございますが、こちらにつきましては総合計画の進行管理などの経費と政策研究所関係の経費を構成しております。29年度から本格稼働いたしました政策研究所の経費につきましては、アドバイザーへの講師謝金と平成29年度から参加しております早稲田大学マニフェスト研究所主催の政策研修への参加経費、事務費などを計上しているところであります。

次に、04ふるさと応援寄附金事業であります。こちらについては1億2,985万9,000円を計上しております。平成29年度は12月、昨年単月で1億円を超える寄附金により、本年度補正後とほぼ同額の2億円を見込んでおります。そのため主な予算計上といたしましては、

贈呈品特典の経費、手数料につきましては、ふるさと納税サイト3社のウェブサイト使用手数料と各種イベント参加の出店料の経費として、またこのたび増収につながりました首都圏に向けた甲斐市の特産品などのPRの広告事業は積極的に実施してまいるところであります。また、これまでの楽天、さとふる、郵便局に新たにさとふるプラスというウェブサイトを加え、寄附者の選定の充実を図るため、運営会社への委託料、また現在も好評でありますラジオ体操第1のCDの製作委託料とあと29年度において導入いたしました寄附金の管理システムの保守、委託料などを計上し、今後さらにPRに努め、自主財源の確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

016地方創生事業1,037万3,000円でございます。移住定住の促進を初め本市の魅力発信事業につきましては、国の施策である地方創生への取り組みに向け、平成27年に策定しました甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を引き続き行い、各事業に取り組んでいるところであります。今回の移住定住促進事業につきましては、首都圏での移住定住促進、魅力情報発信拠点運營業務やポータルサイト保守業務などの予算を計上したところでございます。

以上、秘書政策課の平成30年度当初予算の内容でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの01市制祭の中の表彰はするというお話ですよね。何人ぐらい、どういった方向での表彰になるか、計画をお伺いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 小宮山係長。

○秘書係長（小宮山佳浩君） 市制祭の表彰につきましては、平成30年度予算に計上させていただいております。表彰につきましては、合計89人を予定しております。これは平成29年度中に事前調査として各担当から表彰対象者を挙げてもらって、予算計上をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） どういった基準で選ばれていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 小宮山係長。

○秘書係長（小宮山佳浩君） 基準につきましては、条例、規則に基づく行政委員等とあと消防団員で勤続年数に応じて有効、優遇、善行という種類に分けられて、それぞれ表彰の対象となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それから、2ページのラジオ体操のCDですね。これは総数今どのぐらいになっているのか、お伺いします。また、今年度、30年度何枚あれするのか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） ラジオ体操のCDにつきましては、平成26年度に甲州弁ラジオ体操のCDを5,000枚作成いたしました。無償配布分を含めましてふるさと納税の返礼品といたしまして、合計で現在まで4,700枚ほど出ておまして、残りわずかとなっております。これにつきましてCDを来年度4,000枚新たに製作を行う予定となっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの先ほど政策研究所関係ということで、アドバイザーとか早稲田大学の関連でありましたけれども、その内容をもう1回説明してくれますか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成28年度に甲斐市の政策研究所のほうを設立させていただきまして、来年度は政策研究所のアドバイザー業務ということで、大学の講師の先生を毎月12回呼びして、政策のアドバイスをさせていただく予算と、それと今年度から参加のほうをさせていただいております早稲田大学の人材マネジメント部会の研究会という部会に職員3人分の旅費のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員3人というのは、その3人の職員が継続的にそちらへ行くのか、メンバーをかえていくのか、その辺のところはどういう。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今年度、政策研究所研究員として3人参加しておりまして、年6回、東京で行われます部会のほうに参加のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこへ行って研修をしてくるわけですよね。それでその研修したことをどんな形でもって今後生かしていくのかという、そういう場は設ける考えがあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 政策研究所につきましては、今年度約月2回ということで、現在まで20回ほど研究員がメンバー集まっていたいただいて、そこで研究の課題あるいは人材マネジメント部会での研究会の内容についてフィードバックして、そこで議論等をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

別件で、あとその下の広告事業1,022万4,000円計上してあるんだけど、これについては内容的にどんなものをやるか、計画しているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 広告事業につきましては、平成30年度といたしまして、今年度に引き続きまして電車の窓上に広告を掲載いたしましたけれども、そちらへの広告の掲載と、あとことし12月にはスマートフォンサイトとそれとヤフーのウェブサイトのほうにバナーのほうを掲載させていただいたり、そちらのバナー等を中心に広告の掲載を行っていきまして、さらなる増収のほうを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの市長への手紙ですが、件数と主な内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 市長への手紙、平成29年度3月1日現在ですけれども、本年度65件の市長への手紙をいただいております。主な内容としましては、意見、提言が10件、要望が34件、苦情が16件、その他7件というふうになっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後の移住定住促進事業ですが、いま一つ内容が見えないんですが、少し具体的に成果というかがありましたら教えてもらいたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） こちらの移住定住促進事業につきましては、主に首都圏等で開催される移住相談会への参画、それとことし11月に山梨中央銀行と地方創生の協定を締結させていただいたわけですけれども、そちらとの協力によりまして、現在移住の相談会のほうを協力して行っているところでございます。昨年度の実績でいいますと、移住相談会の開催が平成28年度23回、延べ224人の方に来場いただいております。ご相談のほうをさせていただきました。ことしにつきましては現在まで16回開催をいたしまして、約250人ほどの方と移住に向けた相談をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 成果。

○総合政策係長（大木 康君） 移住者につきましては、平成28年度末でこちらのほうで空き家バンクに登録していただいている方、それと移住相談会等で引き続き甲斐市から移住の情報を提供していただくというアンケートでご回答いただく方についてフォローアップのほうを行っております。昨年度末までに304人のうち19の方が甲斐市のほうへ移住のほうをされている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、1件だけ、1月二十何日かにあった、今の話の中の一部分なんですけれども、中銀の八王子支店でやった、あれは様子はどうだったですか。

○委員長（赤澤 厚君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 1月20日ですけれども、山梨中央銀行の八王子支店で開催のほうをさせていただきました移住相談会ですけれども、40組63人の方にご来場をいただきまして、そのうち8組13人の方については、個別に詳しい移住の情報についてご相談をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これからも続けていくんだろうと思いますけれども、まだ東京都にありますよね、中銀の支店というのは。またどんどんやっていただいて、その中から実りが出ますように頑張っていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、所管の委員の質疑は終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 1ページの011の市制祭なんですけれども、表彰関係で駅伝の優勝の関係のあれは入っていますか、この表彰の89名の中に。

○委員長（赤澤 厚君） 小宮山係長。

○秘書係長（小宮山佳浩君） 平成30年度の表彰の対象につきましては、行政委員等とあと消防団員ということになっていますので、議員さんのおっしゃる駅伝の方は予定されていない状況であります。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ぜひ入れてもらいたいと思っているんですけれども、規程がそうなのかもしれませんが、ご検討いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 表彰規程につきましては、甲斐市の表彰規則という中で表彰の整理というものをうたっております。一応このものについては、基準が設けられていますので、今の段階では表彰の対象になっていないと。また、あわせて五味議員さんからも一部ご質問をいただいている中で、我々としましても先日の駅伝を踏まえいろいろな方々のお名前が出てきていますので、この表彰規程については、今後の検討課題ということで係内でも検討を始めているところであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ラジオ体操のCDの件なんですけれども、同じ270万と4,000枚という事なんですけれども、全く同じものをつくるんですか。というのは、例えば長くやっている方は第1体操だけじゃちょっと物足りないよな、第2体操をつくれよなという人もいるし、お年寄りには第1体操だけでいいんですけれども、そういった少し味つけするとかいうことはお考えにならないんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 委員さんのおっしゃるとおりでありまして、我々のふるさと納税もラジオ体操から始まったところでありまして。まさしく4,000枚というのは、市民を初め周りの方が活用されているんですけれども、一応30年度につきましては第2も新たに甲州弁ということを検討しながら、今後かんぽのほうの本部との交渉がございますので、一応予算計上につきましては、第2も含めた形で新しい甲州弁ラジオ体操の検討を図るといふこととお願いするものであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） NHKがあれば第1、第2とやっている部分のかわりとして甲州弁という部分のスタンスもあるはずなんで、早々に第2のほうを製作、発行していただければと思いますが、要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 市長への手紙の件であります。先ほど質問がありましたが、若干聞きそびれたので、再度お尋ねをしたいんですが、平成29年度の市長への手紙はどのくらいあったのかというのは、もう一度いいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 平成29年度の3月1日現在の件数ですけれども、65件となっております。内訳としまして意見、提言が10件、要望が34件、苦情が16件、その他7件となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その中で解決というか、いろいろありますけれども、その中でちゃんと市民の皆さんに説明をしてというか、名前が書いていなければあれですが、その辺について

での解決件数どのぐらいありましたか。

○委員長（赤澤 厚君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 市長への手紙をいただいた中で採用及び改善をされた案件というのが23件ございまして、主なものといたしましてはごみのリサイクルステーション前の駐車場の地面に歩行者の安全に対する注意喚起の文字を塗装したりですとか、あとは竜王駅のイルミネーションの時間の延長、あとファミリーサポートセンターでメールでの受け付けが可能になったりというようなことが主な改善された事案になっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今現在なかなか1つ解決できるというのは、難しい面もあるだろうと思います。未解決で継続になっているものはどのようなものがありますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応未解決というものはないです。ある程度、市長への手紙というのは改善するような要望、苦情とか、匿名希望とかいう部分もある中で、一応担当課において各部署に内容をお願いし、必ず解決策を提案していただく、回答できるものについては全てその解決の内容を相手方に周知をしておりますので、現時点で未解決というものはないです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 我々も実はご存じのように、市政アンケートをとったんですよね。その中でやはりいろいろ出されています。医療の問題とか、介護の問題あるいは国保の問題を初め道路の問題いろいろあったんですが、それをなかなか解決するというのは大変なんですけれども、ぜひ我々も大所高所やりまして、その要望については市当局にお願いをしてありますけれども、今後ともお願いをしたいと思いますが、私どもも努力したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。要望でいいです。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうちの秘書政策課所管事業について質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

次に、2款総務費のうちの企画財政課所管事業及び12款公債費及び13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに14款予備費について説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課が所管いたします平成30年度当初予算についてご説明いたします。

説明につきましては、予算参考資料に基づきまして説明させていただきますので、ナンバー1の企画政策部の4ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、01財務管理費（財政係）につきましては予算額1,062万1,000円で、財源は全て一般財源でございます。事業の主な概要でございますが、公会計の財務書類等を作成いたしますその作成支援及びシステム保守業務委託と共同財務会計システムの1年間の負担金などがございます。

次に、5目企画費、01行政改革推進事業につきましては予算額42万円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要でございますが、行政改革推進委員会委員及び指定管理者選定評価委員の報酬と各委員会の事務消防品、郵便料等でございます。なお、指定管理者制度導入施設は平成29年4月1日現在で14施設となっております。

02非核平和推進事業につきましては予算額8万6,000円で、核廃絶の推進、平和のとうとさを啓発するため朗読会、写真展示会等を開催する経費でございます。朗読会では参加者へのアンケートを行っておりまして、内容についておおむね9割の方が満足していただいております。新年度におきましても朗読会、写真展示会の開催により啓発活動に努めるとともに、多くの方に参加していただけるようにPR等の活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、03企画管理費につきましては、企画財政課分の予算額2,609万円でございます。財源内訳の国県支出金26万2,000円につきましては県からの委託金で、土地利用規制等対策費

交付金でございます。事業の主な概要でございますが、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会及び中央東線加速化促進広域期成同盟会に対する法令外負担金と甲府地区及び峡北広域行政事務組合の一般会計に対します負担金などでございます。

予算審議資料の21ページから26ページには、広域事務組合負担金一覧表を掲載してございますので、ご参考としていただければと思います。

次に、04行政資料集発行事業、予算額15万2,000円でございますが、資料集発行に伴う印刷代で、平成30年度は200冊の発行を予定しております。

次に、予算参考資料は5ページをお願いします。

05バス路線維持対策事業、予算額1,015万4,000円につきましては、生活バス路線として甲斐市内を運行している26路線の民間バス事業者への赤字バス運行補助金でございます。なお、前年度予算と比較いたしますと100万円の減額で、9.0%の減でございますが、甲府市、笛吹市と共同運行しております長塚から奈良原線の代替バス運行委託料が減額となったことによるものでございます。この代替バスにつきましては、運行継続基準が3年連続して下回っていること、また長塚地区から甲府駅までの区間は、路線バスが営業路線として同様のルートで重複して運行しており、沿線住民への影響も少ないことから、共同運行の撤退などについて、関係団体と協議を進めてまいりました。その結果、甲斐市内の運行につきましては、委託事業者が自主的に運行することで協議が整いましたので、平成30年度以降は本市としての委託料の負担はなく、これまで同様に運行することとなったことによるものでございます。

次に、07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては予算額2,525万8,000円でございます。市民バス関係消耗品等につきましては、時刻表の印刷やバス停に係る消耗品、またバスの利用促進PR策として、山梨大学医学部附属病院線の車両の前後左右、4面にやはいぬのラッピングを行い、幅広い年齢層に市民バスについて興味を持っていただくとともに、市民バスの運行について広く周知していきたいと考えております。

そのほか甲斐市民バス運行委託料を計上したところでございますが、甲斐市民バスにつきましては、平成25年度から本格運行を行い、5路線を運行しているところでありますが、より多くの方にご利用していただけるよう、今後も積極的な周知等に努めてまいりたいと考えております。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、予算額360万円でございます。財源内訳の国県支出金180万円につきましては、県からの補助金で鉄道通学支援による人口転出

抑制実証事業費補助金でございます。事業の概要でございますが、中央東線の利用者の増加や竜王駅、塩崎駅の活性化及び進学時や就職時に伴う人口転出を抑制するため、山梨県が今年度から実施している鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業を活用して、平成29年4月1日以降に県外の大学等に自宅から通学する学生を対象として、通学定期券購入費に対する補助を行うものでございます。補助金額は、通学定期券購入額の2分の1以内で限度額は月1万円であり、平成30年度は30人の利用を見込んでおります。

次に、5項統計調査費、1目委託統計調査費でございます。

平成30年度に予定しています調査は、02農林業センサス事業から12の経済センサス事業までの7つの事業のうち、07の統計調査員確保対策事業を除き6つを予定しております。そのうち02農林業センサス事業と12経済センサス事業につきましては、平成31年度に本格調査を予定しておりますので、調査区設定などの準備経費を計上しております。そのほか4つの調査につきましては、調査に要する経費を計上したところでございます。

なお、これらの統計調査費につきましては、法定受託事務でございまして、財源として統計調査費の委託金が全額交付されることとなっております。

次に、予算参考資料は6ページをお願いします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額27億3,260万7,000円でございます。財源内訳の市債8,214万円につきましては合併特例債借換債で、その他の3,167万3,000円につきましては、住宅使用料でございます。この減額の主な要因につきましては、据え置き期間が終了し、新たに元金の支払いが始まる事業債は12本ありますが、平成29年度で償還が終了します事業債が22本となるため、減額となるものでございます。

2目利子、01利子につきましては予算額2億457万9,000円でございます。財源内訳のその他319万7,000円につきましては、住宅使用料でございます。事業の概要でございますが、市債償還利子といたしまして新規発行市債の利子は民間資金0.2%、財政融資資金を0.1%の利率で積算いたしました。また、一時借入金の利子につきましては、予算の内容に定めました借り入れ最高額40億円を基礎といたしまして0.3%の利率で、おおむね50日間の借り入れ期間で積算してございます。

なお、市債償還利子につきましては平成29年度の借り入れ条件が確定いたしますと償還額が若干変わってまいりますので、新年度におきまして改めて補正予算に計上し、増減させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、13款諸支出金でございます。

予算参考資料は6ページから8ページとなりますので、よろしくお願ひいたします。

13款諸支出金の1目財政調整基金費、01財政調整基金積み立てから資料8ページの13目まちづくり振興基金費、01まちづくり振興金積み立てまでは、歳入予算の16款財産収入の2目利子及び配当金に計上しております預金利子を各基金へ積み立てるものでございます。基金への積み立て状況や平成30年度末の現在高見込み額の調書につきましては、予算審議資料7ページに掲載してございますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

なお、取り崩し見込み額につきましては、歳入予算審議の際に改めてご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次に、予算参考資料は最終の8ページをお願ひいたします。

最後に、14款予備費でございます。予備費につきましては前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上で企画財政課にかかわります予算につきましてご説明いたしました。よろしくご審議をお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの遠距離通学定期券のことなんですけれども、県の事業とおっしゃったんですが、すみません、前に説明は聞いたかもしれないんですが、どこからどこまでの定期券を設定しているんですか。どこでもいいんですか。中央線ならどこでもいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 中央東線上の形になります。塩尻から東京駅の中央東線がその位置づけされていますので、その間に自宅から通学できる方、なおかつ定期券を購入した方、そういう方が対象になるところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私鉄というか、例えば身延とかああいうのを使っても構わないんですよ。使って中央線に来て、それで。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁ありますか。

田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 中央東線を利用するんですけれども、その中でも竜王駅または塩崎駅を利用して、東京方面ですとか長野方面へ自宅から通学する人が対象となっておりますので、よろしく願いいたします。ですので、身延線を活用して、甲府駅から例えば都内のほうへ向かうという方は対象になってございません。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 甲斐市の場合は、甲斐市に住んでいてそして竜王から塩崎を通過して、中央沿線上で使うということということですよ。それならばどういう形であっても使えるということでもいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 今、保坂議員がおっしゃるとおり、甲斐市に住民票があつて、竜王駅、塩崎駅を利用して自宅から通学する人が対象なんですけれども、29年4月1日からこの制度が施行されておりますので、29年4月1日以降に自宅から通学を開始された方という形になります。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 年齢は制限ないということですか。これは年齢制限があるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 29年4月1日以降に自宅から通学を開始された方で、大学等の学年が3年生までという制度になっておりますので、特段年齢で縛りはございません。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑をお受けします。ありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページ、行政改革推進事業についてでありますけれども、その中の指定管理者の選定評価委員会に関する経費であります。昨年度と比較してほとんど変わらないですね。

○委員長（赤澤 厚君） 質問は同じ質問ですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） はい。そこで、指定管理の平成30年度の事業というか、計画はどんなふうな計画なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 平成30年度につきましては、温泉3施設、また双葉農の駅、コミュニティホール双葉におきまして、指定管理者制度の導入検討委員会を開催する予定でございます。また、これは例年になりますが、指定管理の評価といたしまして、所管課での1次評価、また選定評価委員を活用した2次評価、また最終評価という形で会議を開く予定でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 現在の甲斐市で指定管理をしている件数ですね。どのぐらいありましたか。資料はくれたっけ。

○委員長（赤澤 厚君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 29年4月1日現在で14施設となっております。その都度、決算の審査をしていただく際に、各所管課のほうから各指定管理の施設についての決算状況をご報告させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この指定管理については、大変難しい問題もあろうかと思うんですが、市の財政の補助になると。要するに安く管理できるというような意見もありますけれども、きょうの山日の記事の中に、富士川町のかじかの湯の指定管理について、会社の経営が困難になったということで、直営に切りかえるという記事が載っていたんですね。こういうことは甲斐市においては無いと思いますけれども、やはり指定管理については慎重に会社も選定しなきゃならないでしょうし、そういう点では指定管理選定委員会の皆さんに大変ご努力を願わなきゃいかんですが、その点今後の見通しとしては大丈夫でしょうね。

○委員長（赤澤 厚君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今この場では大丈夫ですという形でお答えをさせていただきたいと思います。ただし、年度ごとに決算を打っておりますので、それが毎年夏のときに2次評価としまして、税理士と資格を持った方々の3名の方にお申しまして、経理状況等の内容を審査していただいております。それを踏まえまして、指定管理としてふさわしいかどうか、まだこのまま期限は切っておりませんが、翌年に対しましてどのような改善をしたらいいかどうか、いろいろご提言をいただいた中で、もし改善する点があれば、翌年度に臨んでいる状態でございますので、市といたしましては毎年決算状況を把握した中で、指

導しているところでございますので、今後も同じような形でしていきたいと思っております。

そのような議員さんが危惧していることが、もし出るようなことがありましたら、早目に議会のほうにも報告させていただきまして、また対応策等をご協議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その下の02の非核平和推進事業であります。今問題になっているのが核兵器禁止条約、これが昨年ですか、122カ国の賛成で国連で採択されました。この内容について、例えば非核平和推進事業の中で宣伝をするというような考えはあるのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） その中でそれを活用してするかしないかと言いましたら、今のところそういう考えはございません。これは当然長く伝えるために、子供たちをまず対象にして、忘れ去られないように、次世代にもこのような悲劇が起こったことをそれらのことを語り継がせることをまず目的として、命のとうとさを学んでいただくために開くところでございます。ですが、またそれはまた国とかの情勢にもよりますけれども、今うちのほうの事業といたしましては、過去に起こりました悲惨な出来事を後世に忘れ去られないようにそれを伝えていきたいということをまず目的としておりますので、今現在ではその事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この予算審議資料の中に入れてるのは、核廃絶の推進、平和についての啓蒙ということで、それは子供だけであるというのではなくて、全市民にやはり宣伝をするわけありますので、今どういうものが大事かということになりますと、核兵器廃絶のことが大事ではないのでしょうか、その中の一番大きなポイントはやはり核兵器廃絶の禁止条約が締結をされたということを知らせていくことが大事じゃないだろうか、こんなふう思うんですが、いかがですか。部長さん。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤博文君） いろいろな情勢は新聞等を見ますと、テレビ等で伝えられておりますので、その辺でご理解をいただけると思いますが、先ほども課長が申しましたように、この事業、例えば東北の震災がだんだん忘れ去られていくという危惧をされていると同

じように、核あるいは平和について、小さなころから皆さんに啓蒙をしていって、そういう悲惨なことがないようにということで、忘れ去られないようにという形で運動をしておるところでございまして、そんな形で今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 日本の政府そのものが核兵器禁止条約に非常に消極的であるというふうなことを聞いております。今福島原発の事故からもう間もなく7年、3月11日が事故なんですけれども、今避難生活をされている方が全国で10万人というふうなことを聞いておりますが、甲斐市内で福島から避難をされている人たちに対してはどのような対応をされているのか、参考にお聞きしたいと思います。静かにしてください。

○委員長（赤澤 厚君） 樋泉委員に申し上げます。

核兵器推進事業の予算についての質疑を受けます。それ以外の件はお受けできません。この予算について説明を受けますけれども、それ以外の質疑は抑えていただきたいと思います。

先ほど部長のほうからこの予算についてはまちとしてはこんなふうな形でやっているという説明がございましたので、ぜひその辺でご理解を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それ以外に質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち企画財政課所管の事業及び12款公債費及び13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに14款予備費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開いたします。

○議会事務局長（岩下和也君） 予算参考資料ナンバー4を使います。準備のほうをよろしく願います。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課の平成30年度の当初予算についてご説明させていただきます。

予算説明書は40、41ページになります。なお、説明は予算参考資料の4番のほうでさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。予算参考資料の1ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ということで、まず、21生活環境部公用車管理事業につきましては予算額599万6,000円をお願いするものであります。こちらにつきましては生活環境部の公用車4台の維持管理経費、修理、燃料等と福祉バスが2台ございますが、その運行管理経費でございます。また、平成28年12月議会でご質問がありましたバスの名称、利用対象等におきまして検討を行い、平成30年4月1日から甲斐市公用バス使用規程と改め、申し込み期限、県外使用などにおいて整理を行う予定であります。

次に、22生活環境部管理事業につきましては予算額5万5,000円をお願いするものであります。こちらにつきましては生活環境部の事務消耗品費であります。

次に、予算説明書は44、45ページになります。

同じく1項総務管理費、5目企画費でございますけれども、09男女共同参画推進事業につきましては予算額194万3,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては現任期の男女共同参画推進委員20名と平成30年8月から2年間の任期となる新しい委員についての報酬及びドメスティックバイオレンス、いわゆるDVの相談業務委託料となっております。この相談業務委託につきましては平成27年度から予算計上をさせていただいているもので、市内の女性を対象としたDVに関する相談業務を民間団体の女性の人権サポートクローバーと契約を締結しているものであります。そのほか男女共同参画にかかわります啓発用消耗品、情報誌の印刷経費、フォーラム開催経費、郵便料等の経費となっております。

次に、予算説明書は46、47ページになります。予算参考資料は2ページをお願いいたします。

1項総務管理費、9目交通安全・防犯対策費でございます。13チャイルドシート貸し出し、交通災害共済事業につきましては290万3,000円をお願いするものであります。なお、財源内訳のその他の13万9,000円でございますけれども、こちらは交通災害共済の事務手数料でございます。1件当たり16円ということで算定をしております。内容でございますが、

ベビーシート、チャイルドシートの貸与については1歳6カ月までの乳幼児ということで対応しておりますけれども、専門業者に委託をしてございますので、新規分、継続分を合わせまして年間の経費を計上させていただいております。そのほか通知等に要する郵便料でございます。

次に、予算説明書は48、49ページになります。予算参考資料は同じく2ページでございます。

1項総務管理費、12目市民活動費でございます。

01市民相談費につきましては、予算額468万3,000円をお願いするものであります。財源内訳の国県支出金の232万4,000円でございますけれども、こちらの内訳は消費者行政推進交付金市町村事務費補助金151万9,000円、人権啓発活動地方委託費57万円、地域自殺対策強化事業費補助金23万5,000円となっており、全て県からの補助金でございます。市民相談費、法律相談委託料、人権啓発物品等におきましては、年間を通した市民相談、無料法律相談等を開催しております、それらに係る経費が132万7,000円でございます。

次に、社会を明るくする運動の啓発物品購入費でございますが、メモ帳等の啓発用品の購入経費等でございます。昨年10月に設置しました甲斐市消費生活センターの相談員1名の人件費としまして247万4,000円をお願いするところでございます。そのほか消費生活センターの運営経費、消費者対策啓発物品等として啓発用品や講座の開催経費を計上させていただきました。

予算参考資料は同じく2ページになりますが、02市民温泉等維持管理事業につきましては予算額7,490万円をお願いするものであります。まず、温泉施設の修繕料でございますけれども、こちらは年間の緊急修繕費用ということで358万2,000円を計上させていただきました。次に、指定管理委託料でございますが、平成28年から30年度までの3年間を第3期の指定管理期間として引き続き山梨交通株式会社へ委託するもので、3施設を合計した年間委託料は変わりございません。それから、温泉施設設備改修工事につきましては志麻の湯、熱交換器更新工事、釜無川レクリエーションセンターの地下機械室吸気装置設置工事の費用を計上させていただいております。各施設とも老朽化が進み、設備の更新が必要となっておりますが、中でも故障した場合に休館に直結する重要度の高い工事であります。そのほか施設用の備品費となっております。

次に、予算参考資料は3ページをお願いいたします。予算書は同じく48、49ページです。

1項総務管理費、14目諸費でございます。01自治振興事業につきましては予算額5,529万

5,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他113万2,000円は、県からの県政だより配布交付金であります。内容につきましては、行政連絡調整委員である区長さんの報酬、それから行政連絡調整交付金につきましては1世帯当たり900円を交付しております。あと県政だより配布交付金につきましては財源内訳で説明をいたしました県政だより配布交付金として受けた同額をそのまま自治会に交付をすることになっております。その下の自治会連合会への補助金は75万円であります。自治会放送施設整備費補助金につきましては、補助率は3分の1となっております、2つの地区が本年度実施予定です。その下の地域集会施設整備費補助金につきましても補助率は同じく3分の1となっております、平成30年度は10地区が実施予定となっております。そのほか事務消耗品、郵便料ほかということでお願いをするものでございます。

次に、予算説明書は64、65ページになります。予算参考資料は3ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費になります。02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金につきましては存置ということで1,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては全て住宅新築資金等貸付事業特別会計の不足額の補填でございますが、特別会計の審査の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、予算説明書は82、83ページになります。予算参考資料は4ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費、01一般管理費につきましては4,050万円をお願いするものであります。財源内訳につきましては、火葬場使用料、その他使用料で1,139万4,000円を計上してございます。燃料費、光熱水費などの経費として782万円、昨年度から施設運営管理業務としまして火葬業務と受付窓口業務を一括で委託する体制となり、その経費としまして、29年度と同額の1,800万円を計上させていただいております。これにより火葬業務の予定が入っていない日の待機人員を削減し、経費の縮小を図ってまいります。施設の清掃、維持管理、電気設備、火葬炉等の保守経費としまして485万4,000円をお願いするものでございます。また、施設修繕として台車ブロック2台分、化粧扉駆動装置2基、LPガス流量計と非常用発電機の修理を予定しております。そのほか突発的な故障等に対処するため工事費として100万円を計上させていただきました。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会でございます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1 ページのDVの相談ですが、件数と主な内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） 平成29年度のDVの相談件数の実績になりましたは、相談件数が16件、一時保護の件数が1件、計17件となります。相談内容につきましては、夫からの暴力というものが主な内容となります。

○委員長（赤澤 厚君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3 ページですが、消費生活相談員の関係で相談件数と主な内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 窪田係長。

○市民生活係長（窪田美世君） 消費生活相談の件数ですね。10月から開設をしまして2月末までの5カ月分になりますけれども、計で92件の相談がありました。内容については、架空請求に関する内容が34件、通信販売の関係が13件、光回線契約の関係が7件、あと不動産関係が8件、多いものはそのような内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 3 ページの自治振興事業、この中に28年度決算、29年度予算にいこいの広場整備補助金、これ五百数十万どこかへ行っちゃったんだけど、制度が変わったとか何とか聞いたような記憶がないんだけど。

○委員長（赤澤 厚君） 伊藤係長。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） いこいの広場の補助金に関しましては、いこいの広場が平成30年度から都市計画課で管理されることとなります。そのため、予算も都市計画課のほうで予算計上することになっています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（斉藤芳夫君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 2 ページのさっきの消費生活相談のところですけども、実際の経費はこれ2行合わせると320万ほどになるんですけども、国県支出金のほうがこれ県のお金だと思んですけども、230万ほどということで、これ何か補助割合というか、どうい

う形でこの金額になるのか、教えてもらえますか。

○委員長（赤澤 厚君） 窪田係長。

○市民生活係長（窪田美世君） こちらの国庫支出金が232万4,000円と載っているんですが、このうちこの中の消費者行政推進交付金が151万9,000円、これが消費生活の事業の関係になります。そのほかに人権啓発活動の委託費が57万円と自殺対策の関係の強化補助金23万5,000円が232万4,000円の中には入っていますので、消費生活の関係は151万9,000円の補助の予定になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、金額で見ると2分の1ずつ県と市で見ているという、そういう考え方でよろしいということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 窪田係長。

○市民生活係長（窪田美世君） そうですね、人件費も2分の1の補助になっておりまして、その他整備事業ということで電話料等の整備の関係で2分の1の補助をいただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その下の温泉の関係なんですけれども、今回の定例会も最後にまた補正が組まれるという話も委員会でききましたけど、修繕の工事の関係、こういうのは金額で見ると昨年よりも当初予算が下がっていますけれども、毎年のようにいろいろな手やお金がかかるような状況が続いているんですけれども、当初予算とするとこんな感じの計上の仕方でもいいということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 当初予算に盛りさせていただきました修繕につきまして、予算計上時に来年度は待たなしでやらなきゃいけないよというものから優先をさせていただいております。今回また後で説明をさせていただきましたけれども、ポンプが故障したというような突発的なことに対しては、予備費のほうを使わせていただいて、今回やったというようなところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） また何か出てくれば、また予備費でやるということですね。大丈夫です。以上で大丈夫です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） それ以外。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけお願いします。2ページの01の市民相談、先ほど国県支出金の中の23万が自殺対策ということで来ていると思うんですね。市長説明の中にも自殺対策推進法とかという法律ができたので、それに対応して市でも対策をとるというようなことが明文化されておりました。そうなんです、この事業を見ますと、そういった文面がないのですが、そのことはどんなふうに考えていらっしゃる、せっかく23万予算が来ているわけですよね。形でもちゃんと入れておかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） この補助金につきましては、主管課は福祉課が担当しておるものになります。ただ、その中で主として対応しているものを挙げよということの中で市民活動支援課がやっています市民相談でそういう自殺の防止になるような活動をしているということで、現在の市民活動支援課でやっている市民相談あるいは無料法律相談等に対して実績として補助金をいただくような手続をとったところでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、本当の管轄は福祉課ということでもいいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、対応している相談に関しては、今相談を消費生活センターの中でやっているからいいんだけど、でも本当の自殺対策というのは、どこでやっていくのかとなったとき、お金はこっちで、本当のところは福祉課なんだという、何かちぐはぐしちゃって、本当の活動、本当の対策がとれないような気が私はするんですけども、その辺のところちゃんと責任を持って、ここで市民活動支援課でそういうこともやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね、お金をもらった以上は。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今回の23万円何がしというものにつきましては、現在やっている相談業務に対しての補助だよということを福祉課との中で話をしており、福祉課

としてもそういう体制は今からやっていくということをそのとき確認はしておりますけれども、以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 福祉課は要らないと言っているんですね、ほかにお金ないでしょう、福祉課だけ大変なの。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今からそういう自殺対策のことを立ち上げていくというのが福祉課の考え方です。ただ、現時点で、市民活動支援課でそういう相談とかをやっているんで、県の補助の対象にはなるでしょうと。立ち上げて、自殺対策専門のものをつくっていくには、また別の補助金いただけるものと聞いていますけれども、あくまでこれは相談に対する相談体制を構築するための補助金ということで認識をしているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） すみません。お答えをちょっとさせていただきます。

今、福祉課のほうでは、30年度から自殺対策に向けての計画を策定することになっております。その中で福祉課がメインの担当として自殺対策を扱っていくことになっております。その中で一応うちのほうも市民相談が直接的に自殺のそういった関係にも属するではないかということの中で、相談業務のほうに一応充当をいただいているというような状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、相談業務というのはずっと続いていくわけですよね。続いていくので、お金はやはりかかっていくと思うんですけれども、そのお金は返していくという考えですか、それともまた違うところから出していくという、今回の23万の自殺対策というのは国県支出金ですから、それに対応してきているわけですよね。これは市の中で動かせるんだろうと思うんですから、今度はそれを向こうへ回して、市民活動としては違うところから出していくと、こういう感じになるんですか。どうするのかなと思っちゃったんですけれども、別に来年度以降のことなので、それはそちらで考えることなのでいいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） またこの補助金が来年も継続して交付されるかどうかとい

うことも、まだ実際は私どものほうに情報等はいただいているところがございます。市としましては、先ほど言ったように、自殺対策に向けては福祉課が主管となってこういった対策の計画を立てるということを私のほうも今伺っている状況でして、また財源充当というものは、一般的には財政係とも協議する中でどちらに利用していこうかということになるかと思っておりますので、そこは理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの温泉施設修繕費の件なんだけれども、これについては前年度と比べると今年度が予算多いんだけれども、これは前年度の実績とかそういうことを踏まえて予算措置をすると思うんだけれども、先ほども言ったように緊急的なものというのの区分けというか、予算措置をするときと緊急の場合の区分けはどういう形でもってやっているの。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 当初予算に計上させていただくものは、今度これに載っているものにつきましては、29年10月、予算作成日までにわかっている、来年早いうちに手をつけていかなきゃいけないものという認識で載せております。それで予定どおりにはなかなかいかないことはあるんですけども、万が一これが年度当初に緊急の例えばポンプが故障したということになれば、その緊急度に応じて必要なほうから先にやっていくという形はとっております。今回の場合は年度末、1月になってからポンプが壊れてしまったということで予備費を使わせていただきました。通常であればうちの予算の中でできる範囲では対応して、それでできなくなったものをもてば、もう1年先に再度盛って修繕をしていくというような扱いをしております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、この指定管理の中で修繕費が20万以上のものについて市がやるという協定があったよね、たしか。それはそういうことも含めてここに予算を盛っているということなのか、その辺のところはどうなのか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 既にわかっているほかに、通常の修繕費として盛っている部分もでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あとやすらぎ聖苑の一般管理費の中で4ページだけれども、施設修繕費でここに書いてある台車ブロックとか化粧扉駆動装置、この辺については年次的に同じ、前年度も台車ブロックという表現がしてあるんだけど、それで化粧扉駆動装置というふうなことで、そういう同じ修繕が継続的に年度をまたいでやっていくのか、それとも同じところが一遍にできないからやっていくのか、その辺のところの計上の。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 昨年度まで火葬炉も3基あるのを1年ずつやらせていただいた経過がございます。台車ブロックも当然火葬炉の部分、3台あるんですけども、昨年度1台をやって、今年度は一遍に2台をやらないと老朽化、傷みが激しくなったものから、そういう形での対応をさせていただいたところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 2ページの先ほどの市民温泉維持管理事業でちょっとお聞きしたいんですけども、課長のお話ですと、いろいろ多分老朽化してきて、いろいろ修繕費とかかかるんだというお話ですけども、それでこれを運営していくために予算計上をとりあえずのものをしたんだということなんですけれども、一時温泉についてやめるとかやめないとかというような話が1回持ち上がりましたよね。そういう話は並行してどういうことになっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 昨年度、この当初予算のときにもご質問があったんですけども、29年度、幹部会議等を経た中で、現在28、29、30の3年契約があって30年度が最終となります。そして現在ほかの利用方法等がまだはっきり固まっておりませんので、もう3年間は現状のまま指定管理を継続していこうという方向性は出ております。その間に温泉施設あるいは源泉等の利用方法を定めていき、新たな利用方法が決定して、その利用方法にスムーズに移せるようなところまでは施設のほうを何とか維持していこうというのが現在の方向性となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 確認ですけども、じゃそういう方向は決まったということなんで

すね、あと3年間というのは。そうすると、その3年間のうちに審議委員会みたいなもので話もされたということでしょう、諮問したり何かして、方向として市としてはそういう方向に行くんだという話になったんでしょうけれども、ただ課長の話だと老朽化してあと3年間はいいんだけど、それまでに結構かかりそうじゃないですか、高く。つい最近だか、ポンプも補修しなきゃならんと、お金はどのくらいかかるかわからないけれども、そういうものを考えると、向こう3年間延ばして、それまでそんなにかからなきゃいいけれども、そういう対応だってもうやめざるを得ないような対応も考えていかなきゃならない部分というのはあるんじゃないですか、あるかもしれないね。そういう場合はどこでどういう誰が、またそういうものをこれを審議した協議会みたいなものがあるんだろうと思うんだけど、そういうところで誰がこういうものを決定していくんですか、そういうのもし。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 非常に今から不確定な要素が多い施設でございますので、はっきり幾らぐらいまでというボーダーラインはつけていないのが現状です。ただ、ボイラーが最初、設立当時から同じものを3施設とも使っております。ボイラーがもし壊れると、3,000万から4,000万円は必要になると、またそして今入っている建物ですね。建屋から出したり入れたりができなくなるということもありますので、現時点で指定管理をお願いしている山交さんとの協議の中で、もう3年間どうでしょうかという内々の話の中では大丈夫なんですけれども、ただ今度は市側として、万が一ボイラー等に何かあった場合、これも程度問題ですから、何とも言えないんですけれども、もう根本的にだめだということになったときには、別途協議をさせていただきますと、それ以外のことについては、現状のような修繕方法をとる中で、再度3年間の延長をさせていただきたいというようなことで検討を進めているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今課長の答弁を聞いていて安心したところですがけれども、それぜひそういうものに対応するだけのものを市としても用意していかないと、いつどうなるかということがわからないんじゃないですかね。今課長が答弁してくれたように、ぜひそういう体制を市のほうでも早目早目に対応していただければなと思います。よろしく願います。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですか。

○委員（有泉庸一郎君） もう1件いいですか。

○委員長（赤澤 厚君） どうぞ。有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あとやすらぎ聖苑のことでちょっとお聞きしたいんですけども、二、三年前に使用料を上げましたよね。上げてこれ1,100万ぐらい五百何件ぐらいですよ、使用件数からすると。大体倍になったから、使用料が倍になったかこのくらいの収入が、収入といたらおかしいけれども、あるということなんでしょうけれども、施設の運営管理業務委託料も業者と話して1,800万ぐらいに、大体このぐらいは今後もかかっていくだろうということですよ。あと施設の修繕料とかもいろいろもろもろを含めて4,000万ぐらいは今後大体このぐらいの金額はかかっていくんだと。そうすると、使用料なんかというのは、そんなに急にこういう施設ですからえらく使用料がふえるなんていうことはあり得ない話で、そうすると非常にざっくばらんな話をすると、3,000万ぐらいは今後やすらぎ聖苑を維持していくには必要なんだということで理解しておいていいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） おっしゃられるとおり、大きな炉の改修等が済んでおりますので、この先はまた10年程度は、大きなものがない限りは同程度で推移していくのではないかと考えております。ただ、既にやはり15年を経過しておりますので、ことしから突発的な修理に対応するようということで100万円を盛らせていただきましたけれども、この辺は本当に見込みという形になっておりますので、非常に建物自体はまだきれいだという評判をいただいているんですけども、やはり内容的には15年経過しているんで、機械設備等はやはりそれなりに老朽化が進んでいるという現状でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） ありがとう。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページの福祉バスのことでお伺いしたいと思います。

21の2番目ですか、福祉バス運行管理委託費と2台ということで、この運行管理委託費というのは、具体的に何を指していますか。保険とか整備とか運転手代とかいろいろあると思うんですが、内容を教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） まず、バスの保管、そして運行管理、運転及び修繕、全て今のバスの保管から運転業務に至るまでを一括して委託しております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 2台で540万と、簡単にいえば270万ですよ。この中でこれだけのものをやっっているながら、山交さんに多分委託しているとは思いますが、金額的に非常に安い金額、私は思うんですよ。そうすると、例えば山交さんに今運行管理していますけれども、福祉バスの使い勝手が悪いというような土日ができないとか、いろいろなことを言われていますよね。それは要するに委託の契約時に月に何回ですよ、だからこの金額でやってくださいというような提示の仕方なんですか。そういうことでやっているとすれば、この間、議会が出した福祉バスの運用について、利便性についてと、これと同じ金額でやっただけでできないはずなんですよ。ですから、その運行基準を定めるとか、狭くしちゃまずい、もうちょっと市民が使えるようにしなきゃいけない部分がたくさん出てくると思うんですよ。ですから、私は540万にこだわることなく、もっとサービスをもっと進化するような金額、補正を組んでもいいんじゃないかとかいう部分、それから運行会社がもし山交さんがだめということであれば、また別の業者に頼むであるとか、いつ契約になるかちょっとわかりませんが、まず契約更改があるんですか、最近。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今の最後のところで契約自体は毎年更新をしております。そして最初の運行管理につきましても、当初24年から山交さんに委託をします。そのときに、基本的にはまず大前提としまして市の中の例えば総務課であったり、そういうもので使うのが大前提であると、そのあいている日に限ってほかのところへも貸し出します。ただ、それについては市から補助金を受けている団体に限るという制約はございます。その中で運用を進めてまいったんですけども、一昨年あたりから、山交さんのほうとしても人員の余剰した部分での対応で何とか安く請け負えるよというところから始まったというのが本当のところであると。だから、保育園の生徒を図書館へ連れていくとか、そういう形で県外であるとか、そういうのは当初想定をしていなかったんだよということがあった中で、最近バスの問題等で非常にいろいろ金額も高騰したり運転手さんの人件費上がったりということがもろもろある中で、山交さんとしても運行除外ですね。自分のところの本業で休みの観光シーズンは路線バスであったり定期バスを運用しなければいけない。そういうことに対し

では今の金額で厳しいよということの中で、運行除外日というのがだんだん拡大をしてきていると。うちとしましてはやはりそうはいつでもバスを使う側からもそのままというわけにはいきませんので、今年度山交さん以外の市内業者にもお声をかけさせていただいて、何とか打開を図ろうというところを進めているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 回数が、月稼働が何日なのかという計画条件にも入っていると思うんですよ。今のままの例えば540万の中で、運行回数はふやせとかいうことはできないはずなんですよ。であれば、市民に対する利便性を考えて、多少600万にしてもいいじゃないですか、その使い勝手の部分、ルールはルールで徹底しますよ。だけれども、月の稼働日数が少なければ何もなんないですよ。例えば月に幾らか、何日かわからないですけれども、15日しか契約になかったと、16日以降はだめですよ、運転手がいませんよ、だめですよと、断っている状況だと今思うんですよ。じゃ、それを20日にしたらどうかとか、当然金額がかかってきますよ。そういう柔軟的な予算の立て方も必要ではないかなと思うんですが、いかがになりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 今私どもで進めていますのは、規約としては今までもあったんですけれども、1日の料金、あるいは半日の料金、時間外の料金ということがあったんですけれども、利用者側に、同じ庁舎内の各課においても、その徹底がなされていなかったということで、例えば半日が5時間という定めであるんですけれども、5時間5分であったり、10分であったりという計画をされてしまうと。そこの辺を今年度以降、ちょっと精査をする中で、無駄を省いてこういう形の中で回数をふやせないかという検討をした中で、また財政当局に増額の要望のほうはしていくつもりではいるんですけれども、まず自分のところからやってみてという段階を踏ませていただきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 要望でいいんですけれども、議会からそういう要望が出ているわけですよ。ぜひ早目に解決、もちろん100%とはいかない、だけれども市民サービスのために頑張っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち市民活動支援課所管事業については質疑を終了します。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業についての説明を求めます。

佐野敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） お疲れさまでございます。

敷島支所が所管いたします平成30年度当初予算の内容について説明させていただきます。

予算説明書につきましては44ページから47ページになります。予算参考資料はナンバー4の10ページでございます。なお、説明につきましては予算参考資料でご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費です。

初めに、03敷島支所関係職員費です。予算額は1億1,343万4,000円です。財源内訳としまして国県支出金272万4,000円は、国からの委託金で国民年金市町村事務費交付金でございます。事業の概要につきましては、正職員15人分の人件費であります。

次に、04敷島支所関係嘱託・非常勤職員等費です。予算額は1,720万9,000円です。事業の概要につきましては、一般職非常勤職員7人分の人件費でございます。

次に、10敷島庁舎維持管理費です。予算額は604万9,000円です。財源内訳としましてその他財源3万1,000円は、敷島庁舎内に設置されている自動販売機2台の使用料と敷島庁舎内の公衆電話使用料でございます。事業概要の維持管理費は主に光熱水費、施設警備維持管理委託料等でございます。一般管理費は事務用消耗品、通信運搬費、ファクス、印刷機のリース料等でございます。

次に、11敷島支所公用車管理事業です。予算額は130万5,000円です。事業の概要につきましては、敷島支所で使用します公用車8台、バイク1台にかかわる修繕費、燃料費及び車検の諸費用等でございます。

支所及び出張所費の予算総額は1億3,799万7,000円です。

以上が平成30年度敷島支所市民地域課が所管いたします総務費の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 引き続き説明を求めます。

保坂双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） お疲れさまでございます。

引き続き双葉支所市民地域課の平成30年度当初予算について説明させていただきます。

説明は予算参考資料でさせていただきます。11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、05事業名、双葉支所関係職員費、予算額9,360万8,000円、事業の概要は、双葉支所市民地域課職員17人のうち一般職非常勤職員4人を除く13人分の人件費となります。財源内訳の国県支出金272万4,000円は、国民年金市町村事務費交付金となります。

20事業名、双葉庁舎維持管理費、予算額758万7,000円、事業の概要は、庁舎維持管理費として光熱水費、電話料ほか庁舎清掃及び各種保守点検委託料になります。財源内訳のその他27万円は、庁舎ロビーに設置してあります自動販売機使用料と庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へそれぞれ貸し出しをしている事務室使用料になります。

21事業名、双葉支所公用車管理事業、予算額92万6,000円、事業の概要は、双葉支所が所管する公用車6台に係る経費で、燃料費、修繕料のほか車検及び法定点検に係る経費となります。

以上、双葉支所市民地域課に係る当初予算内容であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 10ページのほうの敷島の支所なんですけれども、職員合計が28人で昨年の当初予算を見ると29人で、たしか記憶だとさらにもっと前はもっと多かったように、だんだん減ってきちゃっている気がするんですけれども、だんだん減ってきていますよね、いかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） 昨年度の当初予算の作成時は28年度に機構改革がありまして、地域課と市民課が2つありまして、課長が1人減ということで、ことしは15人分ということになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 何かそのもっと前はもっと多かったような気がするんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 岸部係長。

○庶務係長（岸部俊一君） お答えします。

敷島支所のそれ以前の人数ということでございます。先ほど課長のほうから答弁がありましたように、機構改革の関係で28年度4月の組織の一元化を図り、わかりやすい窓口体制と、また迅速な指揮命令系統を確立するために2課体制から1課体制になったところで、組織機構の見直しを行ったところでございます。委員のご質問の人数ということでございますけれども、27年度の32人をピークに28年度が30人、29年度が28人、年々減少しているところであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 一番多いときで今32人ですか、そこから比べると4人ほど、余り大世帯でない中の4人なんですけれども、いろいろな業務とか市民ニーズとか考えて、対応はできているから減らしているということだと思えますけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岸部係長。

○庶務係長（岸部俊一君） お答えいたします。

29年度2名の減員につきましては、敷島支所配属の職員が1名減、そして敷島保健福祉センター配属の一般非常勤職員が1名減であります。ご質問の組織の見直しを行って2年経過するというところでございますけれども、多様化する市民ニーズや行政需要等に少人数ではございますけれども、対応できているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 大丈夫ということですよ。大丈夫にしていだかないと困るわけですけれども、双葉支所のほうも前に機構改革の関係では、これ減っている人数ということでしたか、すみません、ちょっと確認ですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 機構改革により2課が1課になりましたので、その分が減っております。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、別件ですけれども、今度は10のほうの維持管理費な

んですけれども、まず敷島のほうも何十万円か安くなっていますよね。減った要因について、まず説明をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 岸部係長。

○庶務係長（岸部俊一君） お答えいたします。

敷島庁舎の維持管理費の減額の内容についてということでございますけれども、需用費が45万7,000円の減額、主に光熱水費、消耗品等の減額となっております。役務費につきましては9万9,000円、郵便料、それから光電話の回線の電話料でございます。使用料及び賃借料につきましては3万6,000円の減額、コピー機のリース料等でございます。備品購入費5万6,000円の減額、逆に増額になりましたのが委託料の庁舎清掃にかかわる1日当たりの単価の増額ということで、庁舎床清掃の単価の増額4万9,000円の増額、敷島維持管理費合計で59万9,000円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 一番大きいのは電気代ということなんですか。業者がかかったあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） 議員のおっしゃるとおり、光熱水費が18万3,000円の減で、一番大きいのが修繕料の25万というのがなくなりましたので、その分が減っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 双葉支所のほうも同じように減っているのも、やはり電気会社の関係が一番大きいということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 双葉支所につきましては、現在日常清掃業務をシルバー人材センターに委託しております。現状を1年間見たところで、1日6時間であったところを1日4時間の時間短縮をして経費節減に努めました。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません。最後ですけれども、敷島支所の電気料というと地中熱ヒートポンプの関係があるわけですけれども、現状というか、状況はどんな感じなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岸部係長。

○庶務係長（岸部俊一君） お答えいたします。

当然地中熱ヒートポンプの影響、減になった影響もあると思いますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたように、従来、電力供給を受けておりました電気事業者が28年3月をもちまして事業停止となっております。同年4月より現在の電気事業者と契約をしたところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 地中熱の効果は。

○庶務係長（岸部俊一君） 失礼しました。

地中熱の影響ということでございますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） 地中熱の関係でございますけれども、業者から毎年これがある場合とない場合の試算を出していただいております、年間で約5万円の節約ができていると、そういう報告を毎年受けております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど長谷部委員のほうから、支所の体制の人員が減って支障がないかというお話でした。再度ちょっとお聞きしたいんですけれども、昔に比べれば支所は、昔は部長職だったんですね。だんだん機構改革で今のような体制になったと思われま。議会の中でもそういうものはその都度質問してきました。もう一度ここでお聞きしたいのは、敷島支所長、双葉支所長も今こういう体制で、経費が下がるのは皆さんのご努力で下がっているということを理解していますが、一番なのは要するに人員が少なくなって、市民に対して支障が出ているようなことでは困るわけですよ、たとえ支所であっても。だから、その辺をどのようなご認識でおられるのか、敷島支所長と双葉支所長にお聞きしたい。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） 市民サービスにつきましては、極力私どもも努力しまして下がらないようにということで、人数は多ければ多いほど、それは細かなサービスができると思っておりますけれども、やはり人事のほうですることですので、現状で皆さ

ん一生懸命職員が頑張っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 支所の役割としまして、地域住民の最も身近な窓口として、私たちも支所職員として一致団結して窓口業務には努めております。また、その中でワンストップ窓口ということで、その支所の中で仕事というか、要件が完結できるように努力しておりますので、住民サービスには常に心がけております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） ちょっと補足をさせていただきます。

確かに支所のほう人数は減になっております。市役所自体、合併当時520、530ぐらいの職員がおったかと思えます。その中で職員の適正化計画というのがございまして、おおむね440人ぐらいの規模にするという形の中で支所ばかりでなく、周りのいろいろな課でも一応そういった形の中で適正に管理されていると、私のほうでも思っていますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然今最後に部長が答弁した人員のあれは本庁でもそういうことをやっていることはわかっていますよ。わかっているけれども、一番440人を目標だとか、460人を目標だとかといったって、現実にもしサービスが今のところ、今両方の支所長から聞いたところは頑張っているんだというお答えだからまだいいんだけど、もしそういうようなことになるんだしたら、まず統括している部長のあなたがそういうことをやはりこっちのほうで幹部会なりで発言していってもらわないと、支所というのは置き去りにされる可能性があるわけですよ。それを議会の一般質問の中でも再三昔やったんだけど、だからそういうことをやはり理解してもらわないと、決して人員をふやせと言っているわけじゃないんですよ。もしそういうようなことが露見するようなことがあったら、事前に皆さんが職員の上部の人がそういうものを認識して発言していってもらわないと、よくなりませんから、役所というのは。その辺を強く要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁いいですか。

○委員（有泉庸一郎君） いいです。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。11ページの双葉支所の維持管理の中で、その他のあれなんですけれども、自販機と2階の貸館のことですか、どのぐらい、割合をちょっと教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） 自動販売機の使用料が4万8,000円、2階の事務室使用料が22万2,000円となります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。22万というのは、稼働率というか、どういうところに貸していて、稼働率的にはどんなふうな感じですか。歳入のところで聞こうとは思いますが、実際の実態でちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（保坂江里君） こちらの2部屋につきましては甲斐市職員組合と峡中保護司会に貸し出しをしております、1年更新で毎年更新を行って、1年間貸し出しをしております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。なければこれで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての質疑を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすは午前9時半より再開します。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時30分